

むつ市議会第267回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

令和8年2月27日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）1番 佐藤 武 議員

（2）11番 野中 貴健 議員

（3）7番 住吉 年広 議員

（4）12番 佐藤 広政 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	高橋	征志	4番	濱田	栄子
5番	杉浦	弘樹	6番	櫻田	秀夫
7番	住吉	年広	8番	白井	二郎
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	野中	貴健	12番	佐藤	広政
13番	東	健而	14番	中村	正志
15番	井田	茂樹	16番	浅利	竹二郎
17番	岡崎	健吾	18番	佐々木	隆徳
19番	佐賀	英生	20番	大瀧	次男
21番	佐々木	肇			

欠席議員（1人）

22番	富岡	幸夫
-----	----	----

説明のため出席した者

市長	山本	知也	副市長	吉田	真一
副市長	齋藤	友彦	教育長	阿部	謙一
公営企業 管理業者	吉田	和久	代査委員	氏家	剛
選挙管理 委員会 委員長	畑中	政勝	農委 職員 職務代理	嶋影	秀子
総務部長	松谷	勇	政策推進 部長	小笠原	洋一
財務部長	吉田	由佳子	市民生活 部長	石橋	秀治
健康福祉 部長	斉藤	洋一	健つ推 進福祉 部長	高橋	嘉美
こみどら みん skiffic office にり所	菅原	典子	農林水産 部長	一戸	義則
商工観 光部長	山崎	学	まちづくり 推進部長	木下	尚一郎

會計
監督

中 村 智 郎

理事長
選舉事務

野 坂 武 史

委員長
查務監事

澁 田 剛

業會長
農委事務
農水理事

立 花 一 雄

部長
教育部

福 山 洋 司

育会局
教務事務
設備整

畑 中 涉

道長
下市生理
水道生活

小 田 晃 廣

庁舎
川内所

池 田 雅 文

舎長
畑所
大所

松 本 邦 博

野所
協所
農水副

山 崎 拓 也

部長
務室
総市公

立 花 幸 一

部長
課管
務員
務主
務主

鈴 木 明 人

部長
務公
務主任
総市主

深 浦 綾

部課
務主

佐 々 木 大

部長
務課
務主任
総總主

岩 崎 李 恋

事務局職員出席者

局長
事務局

上 林 妙 子

次 長

石 田 隆 司

幹事
總括主

堂 崎 亜 希 子

主 幹

佐 藤 孝 悦

主任
主査

瀬 角 朋 也

主 任

浜 端 快

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○副議長（岡崎健吾） ただいまから本日の会議を開きます。

本日議長が所用のため不在としておりますので、議長に代わりまして、副議長が議事を進行いたします。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○副議長（岡崎健吾） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○副議長（岡崎健吾） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○副議長（岡崎健吾） 日程第1 一般質問を行います。

本日は、佐藤武議員、野中貴健議員、住吉年広議員、佐藤広政議員の一般質問を行います。

◎佐藤 武議員

○副議長（岡崎健吾） まず、佐藤武議員の登壇を求めます。1番佐藤武議員。

（1番 佐藤 武議員登壇）

○1番（佐藤 武） おはようございます。日本共産党の佐藤武です。むつ市議会第267回定例会に一般質問を行います。

今日は、1項目2点について質問します。使用

済燃料中間貯蔵施設についてお伺いいたします。まず、原子力発電所の現状はどうなっているかということですが、2026年2月18日現在、建設中の原子力発電所も含めて60基ある原子力発電所は、廃炉が24基、未申請10基、審査中8基、設置変更許可3基、再稼働15基ですが、実際に稼働している原子力発電所は13基です。また、審査中の8基のうち、中部電力浜岡原子力発電所2基は、適合審査において耐震設計の根拠となる基準地震動のデータを改ざんした疑いで審査が白紙化される可能性も出てきており、建設中の原子力発電所が2基です。今後十二、三年後どうなるかという、建設中の原子力発電所を含め、多く見積もっても稼働できる原子力発電所は24基ほどになります。60年を超える原子力発電所が4基、50年を超える原子力発電所が5基、40年を超える原子力発電所が10基であり、40年未満の原子力発電所は5基しかないことになります。ほぼ老朽化原子力発電所だけになってしまいます。データの改ざん、隠蔽、トラブルも後を絶ちません。

次に、再処理工場はどうなっているか。1993年に着工以来27回も延期して、いまだに完成していません。再処理工場の危険性については省略しますが、当初建設費が7,600億円とされていたものが、建設、運転、解体、廃棄物処理まで含めたバックエンド費用は、総額で約19兆円に達するということが明らかになりました。これを今後電気料等で、国民が負担することになります。

再処理によって廃棄物の量が減ると宣伝していますが、これは事実と反します。確かに高レベル廃棄物については、ガラス固化体にすれば小さくなりますが、それと同時に低レベルの放射性廃棄物が大量に発生します。フランスでは、元の使用済み核燃料に比べて約15倍、東海再処理施設では約40倍となっています。さらに、操業後は施設全体が放射性廃棄物になってしまいます。

何度も強調しますが、再処理工場は着工から33年を迎えるのに、27回もの延期で完成していない不透明な状況であり、トラブルが多く、40年間のフル稼働も見通せない状況です。ましてや、中間貯蔵施設から運び出す先が70年後に稼働しているという科学的な保証は、どこにもありません。核廃棄物を無害化する技術はありません。最終処分の方法も確立していない。処分場也没有ありません。

事業者も、むつ市の中間貯蔵施設から再処理工場に優先的に再処理するために運び出されるということはないとはっきり言っています。ということは、運び出せないからむつ市に置くしかないということになりかねません。将来世代に核のごみをこれ以上残していいのか、私たちに責任が問われていると思います。この状況で核燃料サイクルの根幹であるプルサーマルと全量再処理ができるかどうかは、甚だ疑問です。

昨年12月に事業者から、事業者間連携という名の共用化が提起されましたが、立地協定と安全協定に基づいて搬入量を5,000トンと約束したにもかかわらず4,500トンしか搬入できないので、市の要請に応えるという理由で残りの500トンを事業者間連携で埋めることで約束を守るという趣旨の説明でした。5,000トンというのは、立地協定に基づいて約束を守るということであるし、中間貯蔵施設の存在そのものが立地協定に基づいていることから、事業者間連携というのは中間貯蔵の賛否に関係なく、あくまで立地協定を土台にした検討でなければならないと思います。

そこで、2点お伺いします。

1点目は、共用化についてどのように捉え、どのような見解をお持ちなのかお伺いします。

2点目は、事業者間連携についてもどのように捉え、どのような見解をお持ちなのかお伺いします。

以上、壇上からの質問とします。

○副議長（岡崎健吾） 市長。
（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 佐藤武議員のご質問にお答えいたします。

使用済燃料中間貯蔵施設についてのご質問の1点目及び2点目につきましては、関連がございまずので、一括してお答えいたします。

言葉の違いに大きな意味はなく、実態として令和2年に出た共用化とは、事業開始の見通しが立たず、安全協定にも至っていないという中で、協定締結の当事者ではない事業者から持ち出された言葉であり、そのような計画自体がないという市の認識に変更はございません。

一方、事業者間連携については、エネルギー基本計画や実際に市と協定を結び搬入を担っている東京電力株式会社をはじめとする事業者自らが提起しているものであります。

なお、これに関しましては、現時点で何かしらの方向性を見いだしているものではございません。

○副議長（岡崎健吾） 1番。

○1番（佐藤 武） それでは、1点目と2点目をまとめて再質問したいと思います。

1つ目ですが、先ほども説明がありましたけれども、確認のために、共用化と事業者間連携はどう違うのか、認識をお伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

市長答弁の繰り返しとはなりますが、言葉の違いに大きな意味はなく、実態として令和2年に予期せず浮上した共用化とは、中間貯蔵施設の事業開始の見通しが立たず、安全協定の締結にも至っていないという中で、立地協定締結の当事者ではない事業者から持ち出された言葉であり、事業者間連携につきましては、エネルギー基本計画や、実際に市と協定を結び搬入を行っている東京電力

株式会社をはじめとする事業者自らが当初の約束である5,000トンという貯蔵量を確保するために提案されたものであると認識しております。

○副議長（岡崎健吾） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 言葉の違いはありますが、他社から使用済み核燃料物質を搬入することは同じだということに間違いはないと思います。

それで、共用化については基本的に拒否してきたので、あり得ないということではよろしいでしょうか。確認です。

○副議長（岡崎健吾） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

こちら市長答弁の繰り返しとなりますが、令和2年に予期せずに浮上した共用化に係る市の考え方は、これまでどおりの段階も含め、そのような計画自体がなかったものと認識をしております。

○副議長（岡崎健吾） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 立地協定が中間貯蔵施設受入れの根拠になっているわけですから、まずは立地協定に基づいて話し合うことが基本だと思っています。壇上でも述べました。立地協定に反する場合は、新たな協定も含めた提案でなければならないと思っているのですが、市長は事業者間連携について、12月の使用済み燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会での答弁で、話し合うのは自由だと発言していますが、事業者間連携については考える余地があるということですか、お伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

事業者間連携に関しましては、繰り返しとなりますが、現時点で何かしらの方向性を見いだしているものではないです。この判断に当たりましては、市民の皆様の安心や地域への影響を最優

先に、議員の皆様からのご意見、これまでの経緯、今後の状況などを丁寧に確認しながら、必要な情報をしっかりと見極めた上で市としての判断を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 立地協定に基づかない話合いというのは、話合いの共通の基盤が崩れることとなります。私たちは、共通基盤の上で話合いを今まで続けてきました。それを守らなければ、議会で過去に確認したことが無視されるということになりかねないというふうに私は思っています。

そこで、立地協定には東京電力株式会社及び日本原子力発電株式会社が使用済み核燃料を再処理するまでの間、一時的に貯蔵する施設であるとされていることから、実質的には他社の使用済み核燃料を受け入れることは立地協定に反すると思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

現時点で何かしらの方向性を見いだしているものではないです。したがって、今回の事業者間連携の検討に対する提案は、あくまで事業者からの打診の段階であり、現時点において直ちに立地協定に反するものではないと考えております。

以上です。

○副議長（岡崎健吾） 1 番。

○1 番（佐藤 武） 1月の使用済み燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会に参考人として出た事業者にも、2回にわたって私はこのことについて伺ったのですが、2回とも回答ゼロでした。立地協定に違反しているのではないですか、もう一つは、この間の四半世紀にわたる話合い、合意、これをほごにして、これは市民に対する背信行為ではないですかということを質問したのですが、2回とも全く違う答弁が返

ってきました。質問に答えていない。これは、大変不誠実な態度だと私は思っています。立地協定に反していなければ、「反していない」と言えればいいのです。その理由を述べればいいと私は思っています。

今の市の見解もそうなのですが、これは今の段階でどこかに向かって市が判断しているのかどうかを伺っているのではなくて、この事業者間連携という提案自体が立地協定に反するのではないかということ伺っているのです。ですから、打診が来たから、事業者に、ある程度それは責任があります。でも、それを受けて、ではそれが果たして今まで共通基盤としてきた立地協定に合っているかどうかというのは、やっぱり判断しなければいけないと思っています。これ判断しなければ、話合いのテーブルに着けないと思っています。ぜひ再開とは、これは今は求めませんが、後でまた求めるかもしれませんが、そういうふうに思っています。私は、立地協定に反すると言わざるを得ないと思っています。

次に、立地協定の当事者でない者から使用済み核燃料を搬入するということは、立地協定のどこをどう読んで解釈すれば可能だと考えているのかお伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、事業者間連携に関しましては、これまでの答弁と同様に、現時点で何かしらの方向性を見いだしているものではないです。

○副議長（岡崎健吾） 1番。

○1番（佐藤 武） これからの方向性を聞いているのではなくて、立地協定を読んで、立地協定の、これきちんと合っていますよと、立地協定に沿っていますよというのなら、それでいいのです。でも、どこを読んでも立地協定に、これはないです。

2事業者の使った使用済み核燃料、それを中間貯蔵施設に入れたら、これが立地協定の中身です。ですから、中間貯蔵施設に他の事業者の使用済み核燃料を受け入れるという、そういう考える余地は、私はないと思っています。この点については、今後のことについては分かりました。今、市がどういう方向性を持っているかというのは分かりました。今後のことについても、大体分かりました。立地協定に照らし合わせどうかということをもう一度お伺いしたいと思います。

○副議長（岡崎健吾） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

繰り返しになってしまいますけれども、事業者間連携につきましては、これまで同様に、現時点で何かしらの方向性を見いだしているものではないです。その辺につきましても、まだ検討しているわけではないです。

○副議長（岡崎健吾） 1番。

○1番（佐藤 武） 何度も言いますが、市の方向性を伺っているのではないです。いいですか。法律ではないけれども、約束ですから。法律だったら、この法律に合っているかどうかを判断できるわけです。立地協定も約束ですから、この約束に合っているかどうかというのを伺っているのです。再質問は、今しませんけれども。そこを念頭に置いて答弁をお願いしたいと思います。

次ですが、立地協定当事者以外からの搬入について、前市長は拒否し、否定していました。また、事業者も、安全協定締結時まで共用化しないと一切否定しておきながら、施設が稼働した途端に事業者間連携という名の共用化を提起したことは、この間四半世紀にわたる話合いと合意をほごにすることであり、県民、市民に対する背信行為ではないかと。ちょっと壇上での質問と重なりますけれども、どういうふうにお考えか伺います。

○副議長（岡崎健吾） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

現時点におきまして、事業者側が我々の意思を無視し、一方的に本件を進めていると、そういう状況にはないというふうに考えております。

○副議長（岡崎健吾） 1番。

○1番（佐藤 武） それについては、答弁を避けたと私は受け止めました。事業者との関係で言うと、説明を受けていないわけではないということも分かりました。

1月の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会でも、先ほど言いましたけれども、この点を事業者に2回確認したのですけれども、回答をそらして一切答えなかったということでは、やはり事業者としてどうなのかと疑わざるを得ないと思います。私は、回答がないということは、立地協定に基づく根拠がないのだというふうに判断せざるを得ないということをおきたいと思います。これは、やっぱり立地協定違反で、この間の合意をほごにする背信行為と言わざるを得ません。

一昨年の安全協定締結時に事業者は、搬入量を5,000トンと明言していましたが、1年足らずで4,000トンから4,500トンに変更し、12月の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会では4,500トンに変更されました。その理由について、具体的に事業者から市はどのような説明を受けているのかお伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

昨年7月と12月に市長、議長及び使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会委員長が受けた説明、そして昨年9月と本年1月の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会での説明の内容は、我々が認識しているものであり、それ以外に具体の説明は受けておりません。

○副議長（岡崎健吾） 1番。

○1番（佐藤 武） 使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会、あるいはそのほかの場で説明したこと以外は説明を受けていないということは了解しました。

搬入予定量を4,500トンと断定していますが、東京電力株式会社と日本原子力発電株式会社の具体的な搬出元と搬入比率を承知しているのかどうかお伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

まず、事業者は、本年1月の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会におきまして、4,500トンとは断定しておらず、今後も5,000トンの搬入に向けて事業者間連携を含め、あらゆる方策を検討するとの説明だったと認識しております。

次に、問いにつきましては、昨年7月と12月に市長、議長及び使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会委員長が受けた説明、そして昨年9月と本年1月の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会での説明の内容が我々が認識しているものであり、具体的な搬出元と搬入比率は承知してございません。

以上となります。

○副議長（岡崎健吾） 1番。

○1番（佐藤 武） 事業者もその話をしたのは、参考人として来ていただいたときに、全然答弁がなかったので、そうなのかなと思っていましたが、4,500トンに断定していないという発言がありましたが、東京電力株式会社と日本原子力発電株式会社の原子力発電所のサイトの貯蔵量を見たことはありますか。ぜひ見てください。

福島第一原子力発電所を除くと、全体で今貯蔵されているのは約5,000トンです、全部運び込まないと。もう一度言います。福島第一原子力発電所以外の福島第二原子力発電所、柏崎刈羽原子力

発電所、失礼しました、あとは動いているところはないですね。全部で17基あるのですけれども、全部運び込まないと、今原子力発電所サイトにたまっている使用済み核燃料を運び込まないと、5,000トンにならないのです。非現実的です。こういうことを基にして、この搬入比率も搬出元も出せないというのは、出せないです、確かに。事業者は出せないと思います。全部運び込みますということになってしまいますから。そうすると、原子力発電所サイトに今たまっている福島第一原子力発電所以外は、全部空になるわけですから。こういうことを計画していいのかということなのです。それが恐らく事業者間連携につながっているのだろうと私は今回思いました。

次に、具体的な搬出元と搬入比率が明確でないのであれば、東京電力株式会社と日本原子力発電株式会社からの約4,500トンという枠と、他社から5,000トンの比率も曖昧になるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

市として現時点で事業者間連携に係る具体的な説明は一切受けておりません。そのことから、他社からの受入れの比率が曖昧になるかどうかについてお答えできる状況にございませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 1番。

○1番（佐藤 武） では、ぜひ今後この4,500トン、あるいはプラスアルファと500トン、これの搬入元、それと比率、どの原子力発電所からどう持ってくるか。これぜひ事業者に聞いてみていただきたい。確かめてください。

次ですが、使用済み燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会では、4,500トンの積算根拠も示されませんでした。今話しましたけれども、搬出元と搬出比率の積算根拠が示されなければ、共

用部分が500トンに限定されるという保証はありません。確かに事業者は、4,500トンに限定したわけではないということかもしれません。逆に言うと、4,500トンに満たないということもあるということです。ですから、これを積算根拠を示さなければ、4,500トン、500トンとか、5,000トンとかというのを貯蔵する根拠、搬入する根拠がないのです。ぜひこれも私は確かめていただきたいと思います。

今回の事業者間連携という名の共用化については、これはちょっと先ほどの質問と関わりますけれども、500トンに限定した量だという説明を受けたかどうか伺います。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

○市長（山本知也） 先ほど来の答弁の繰り返しとなって恐縮でございますけれども、市として現時点で事業者間連携に係る具体的な説明は、一切受けておりません。

また、先ほど東京電力ホールディングスと日本原子力発電株式会社の使用済み燃料の数、1月9日の使用済み燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会で正確に事業者から答弁しておりまして、お聞きの方がいらっしゃいますので、ちょっと長くなって恐縮ですけれども、福島第一原子力発電所に2,130トン、福島第二原子力発電所1,650トン、また柏崎刈羽原子力発電所2,340トン、日本原子力発電株式会社のほうは、東海第二発電所に約370トン、敦賀発電所に630トンということで、全て合わせて5,000トンではないということだけはお伝えをさせていただきたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 1番。

○1番（佐藤 武） すみません、市長の今のを全部聞き取ることができなくて、多分福島第一原子力発電所のが含まれてですよ。そうすると、7,000トンです。福島第一原子力発電所は、稼働していない、廃炉作業を今行っているの、私が

さっき話したことをちょっと訂正したいのですが。記憶違いで、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所。柏崎刈羽原子力発電所が、今6号機が稼働すると。7号機も、審査が通れば近いうちに稼働するのではないかということになっているので、失礼しました、福島第一原子力発電所ではなくて、柏崎刈羽原子力発電所を除いた、ここが柏崎刈羽原子力発電所が2,370トンですから、これを除くと5,000トンです。ですから、柏崎刈羽原子力発電所を除いた東京電力株式会社の全ての原子力発電所の使用済み核燃料と日本原子力発電株式会社の2つの原子力発電所の使用済み核燃料を全て運び込まないと5,000トンにならないと。失礼しました、訂正しておきます。

ということで、説明を受けていないということでしたので、ここはあまり市のほうに質問しても仕方ないと。事業者に聞けるときに質問したいと思っています。

500トンに限定するという説明を受けていないということですから、4,500トンと500トンの搬入比率も、先ほども言いましたけれども、将来的に立地協定で結んだ東京電力株式会社と日本原子力発電株式会社以外の事業者から運び込まれる使用済み核燃料が増える可能性もあると、4,500トンと500トンの割合がです。約500トンのほうが増えて、4,500トンのほうに食い込んでいくということも可能性としては残されていると私は考えています。

次に、今般の中長期計画について事業者は、青森県やむつ市からの要請に応じて提起したものと一貫して述べています。県や市の要請に応じたということは、使用済み核燃料を受け入れることは国策であるから協力するとしてきた県と市の立脚点を超えて、使用済み核燃料を中間貯蔵施設の容量限界の5,000トンまで積極的に受け入れる方針だと考えていますが、いかがでしょうか。

○副議長（岡崎健吾） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

中間貯蔵施設の最終的な貯蔵量につきましては、立地協定においても5,000トンと定められておりまして、その枠組みの下で事業が進められるものと認識しております。

○副議長（岡崎健吾） 1番。

○1番（佐藤 武） 財政のこともよく触れられますので、5,000トンまでという立地協定があるので、それを守ってもらうということが市の基本的な方針だということで理解しました。

事業者は、県と市からの要請に応じて提起したのだというふうに述べていること、市としてもその財源があればよいということを再三表明しているので、先ほども言いましたけれども、容量限界まで受け入れる方針だということだと思っています。

次に、福島第一原子力発電所からの搬入は、廃炉のための使用済み核燃料の搬出であるから、廃炉工程の一環と考えられます。使用済み核燃料を再処理するまでの中間的な貯蔵施設という本来の中間貯蔵施設の趣旨と相入れないものがあると思うのですが、いかがでしょうか。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

立地を受け入れた当初から、福島第一原子力発電所からの使用済み核燃料の搬入は予定されておりました。また、昨年9月の使用済み核燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会におきまして、事業者からの説明があったとおり、再処理できる使用済み核燃料のみが国の検査などを経て搬入されるものと認識しております。

○副議長（岡崎健吾） 1番。

○1番（佐藤 武） 立地協定の段階でも、当然福島第一原子力発電所からの搬入を予定していると、そうしないととも5,000トンにはいかない

ので。ただ、その間に東日本大震災で事故を起こしてしまったということで、予定が狂ったという部分はあるのですが、最初から恐らく廃炉工程の一環として運び込むというのは考えていなかったと思うのです、この立地協定の時点では。ただ、実態としてはそういうことにならざるを得ないのではないかなと思っています。

東京電力株式会社の原子力発電所は17基中、廃炉10基、未申請が5基、稼働見込みが2基しかないで、廃炉工程の一環で使用済み核燃料を搬入しなければ、2社で4,500トン搬入の達成も不可能だというふうに思われますが、中間貯蔵の本来の趣旨と相入れないものがあると私は思っています。

最後に質問します。RFSとしては、新たな許認可が必要と、この前参考人招致のときに答えています、新たな許認可の内容について、市は説明を受けていますか。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

本年1月の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会でのご発言のことかと存じます。そのとき以外に、新たな許認可の内容について説明は受けておりません。

以上です。

○副議長（岡崎健吾） 1番。

○1番（佐藤 武） 許認可の中身の説明も受けていない、搬出元の特定もされていない、搬入のその比率、それも全然分からないという状況で、まだ先が全く分からない、中身も全然分からないという状況だということが分かりました。

共用化はもちろん、事業者間連携という名の事実上の共用化についても、立地協定に基づき安全協定、覚書と今まで決定してきた、話し合って合意してきた、こういうことに基づいて話し合いを続けていかないと、話し合いの共通基盤が崩壊します。

四半世紀に及ぶ話し合いや、合意事項をなかったことになってしまうことになる。状況が変われば、いつでも立地協定の解釈を変えていいことになりません。立地協定が協定の役割を果たさなくなります。これでは、私は中間貯蔵の事業というのは進めていけないのではないかと思います。解釈だけでどんどん変えていくと、こういうことはあってはいけません。

何度も繰り返します。話し合いの共通基盤は、立地協定です。これに照らしてどうなのかということをもまず考える。次に、もしも立地協定でどうしてもカバーできないのであれば、私はほかの提案をすべきだと思っています。

以上で一般質問を終わります。

○副議長（岡崎健吾） これで、佐藤武議員の質問を終わります。

ここで、午前10時50分まで暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

○副議長（岡崎健吾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎野中貴健議員

○副議長（岡崎健吾） 次は、野中貴健議員の登壇を求めます。11番野中貴健議員。

（11番 野中貴健議員登壇）

○11番（野中貴健） おはようございます。11番、市誠クラブの野中貴健でございます。むつ市議会第267回定例会において一般質問を務めさせていただきました。通告に従いまして、2項目4点の質問をさせていただきますので、市長並びに理事者各位におかれましては、前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

1項目めの災害対応について、1点目として、

むつ市議会第265回定例会において多くの同僚議員からも質問がありましたが、昨年7月30日発生のカムチャッカ半島付近の地震及び12月8日発生 of 青森県東方沖地震に伴う津波警報に対しての津波避難での課題についてお伺いいたします。

2点目に、災害時に被災者が支援を受けるために不可欠な罹災証明書の交付を迅速化するため、経験豊富な自治体職員を内閣府が事前登録、リスト化し、速やかに被災地に派遣することを目的として、昨年7月に創設されました罹災証明コーディネーターについてお伺いいたします。

3点目に、1995年に発生しました阪神・淡路大震災の教訓を受けて、災害対策基本法改正により設置が推進されてきました自主防災組織ですが、本市での自主防災組織の組織率についてお伺いいたします。

2項目めは、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ2026についてお伺いいたします。いよいよ国スポ・障スポ青森県大会開催まで、あと僅かとなりましたが、むつ市で開催する主要競技の各リハーサル大会も昨年終わり、あとは本番を迎えるだけとなったことを踏まえて、1点目、リハーサル大会を終えて見えてきた課題についてお伺いいたします。

以上、2項目4点をお伺いいたします。これで、壇上からの質問を終わります。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 野中議員のご質問にお答えいたします。

まず、災害対応についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ2026についてのご質問、リハーサル大会を終えて見えてきた課題についてお答えいたします。リハーサル大会として、昨年6月にローイング競技、

9月にセーリング競技、11月にフェンシング競技を開催いたしました。各競技における選手、監督、競技役員、競技会係員、一般観覧者等の合計参加者数は、ローイング競技が3,174名、セーリング競技が2,235名、フェンシング競技が2,401名となり、合計で7,810名となりました。各大会では、おおむね予定どおりに大会を終えることができましたが、実際に競技運営を経験したことで見えてきた競技団体と会場設営業者との情報共有体制や必要となる運営物品の精査、スムーズな受付案内業務、看護師や消防との医療救護体制、式典運営業務、競技役員、補助員の円滑な運送業務など、様々な業務における細かな改善点が見えてきたところであります。

大会終了後には、競技団体はもとより、大会運営に競技会係員として携わった市職員にアンケート調査を実施し、課題の洗い出しを行い、その課題に関して競技団体と検証を重ね、本大会までに改善していくこととしております。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 災害対応についてのご質問の1点目、津波避難での課題についてお答えいたします。

昨年7月の夏期及び12月の冬期に発生した地震に伴う避難所運営につきましては、幸いにも大規模被害の発生に至らず避難指示も短期間であったことから、市民の皆様の冷静な行動とご協力をいただき、おおむね順調に行うことができたものと考えております。

一方で、季節によって避難所の環境は大きく異なり、避難指示が長期に及んだ場合の厳冬期における寒さ対策や夏季の熱中症対策のほか、職員の交代体制の維持や、車両による避難者が集中し、一部で渋滞が発生した点など、こうした課題を踏まえ、季節ごとの特性も考慮した避難の在り方と避難所運営体制等について検討を重ねてまいりま

す。

次に、ご質問の2点目、罹災証明コーディネーターについてお答えいたします。市からは、令和3年8月に発生したむつ市・風間浦村豪雨災害において、罹災証明事務及び被害認定調査業務を担当した職員1名を推薦し、令和7年9月に罹災証明コーディネーターとして登録をされております。

次に、ご質問の3点目、自主防災組織の組織率についてお答えいたします。市では、令和7年4月時点におきまして、38の自主防災組織が結成されており、組織率は31.2%となっております。地区別では、むつ地区で24組織、川内地区で6組織、大畑地区で5組織、脇野沢地区で3組織が結成されており、緩やかではありますが、増加傾向でございます。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） 答弁いただきました。順番に質問させていただきますが、むつ市議会第266回定例会におきまして一般質問する予定でしたが、取り下げまして、今定例会にスライドした形になりましたけれども、一部スライドしたおかげで、この3月になったので、一部補正予算案や来年度一般会計予算に、もしかすると触れる可能性もありますので、そこら辺は十分私も注意して再質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、1項目めなのですけれども、災害対応についての1点目、津波避難での課題についてですが、大畑地区に特化した形の質問になりますけれども、去年は夏場と冬場で津波警報が出たのですけれども、まずは7月30日のカムチャツカ半島付近での地震によって津波警報が出た時間、私は妻の付添いで十和田市の病院にいたので、このむつ市にはいなかったのですが。昨日杉浦議員からもあったのですけれども、十和田にいても、病院の

中でも「コスモキャスト」は鳴るわけです。むつ市の人が私1人だけいて、1人だけ病院の中でけたたましい音が鳴って、わあっとちょっとびっくりしたのですけれども、これはしようがないということで、その後も市長から電話いただいて、どうなっていますかと。私的には、大畑にいなかったものであれですけれども。

大畑に、たまたま夏休みということで、うちのこども、4人のうち3人は大畑、1人高校生は夏休み中だったのですけれども、いるし、社会人として大畑で勤めているこどもが2人いて、こちらから、十和田市から電話して、「どうだ、逃げろ」ということで避難してもらったのですけれども、いろいろてんやわんやあって、午後には大畑にいたのですけれども。この2回の地震と津波、津波警報では、東日本大震災の経験や青森県防災士会むつ支部の働きかけなどもあり、大畑地区の住民も避難の意識が非常に高まっていると実感しております。

しかし、その高まりとともに、その避難所のキャパシティ、収容能力がすぐく気になるところでもあります。そこで、避難所といってもいろいろありますけれども、保育園や幼稚園、集会所を除く公共施設以外の、例えば民間や法人とかの指定避難所等は市内に何か所あるかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） お答えいたします。

公共施設以外の指定避難所につきましては、保育園、幼稚園が5か所、宗教法人施設が1か所となっております。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） では、その法人施設といいますが、民間施設で使用した場合、公的、公共の施設でないのですけれども、その使用した場合の使用料、光熱費等々ですけれども、そちらのほうは

どのようになっているのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 民間施設を避難所として使用した場合、施設側に負担が生じた光熱水費等の経費につきましては、施設側と協議し、その内容を確認した上で、使用実態に基づいた基準により積算し、お支払いすることとなります。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） 分かりました。

前回のむつ市議会第266回定例会の一般質問でも杉浦弘樹議員からありましたけれども、中学生との意見交換会で出た意見の一つで、やっぱりインターネットの環境整備というのが今の時代、必要不可欠となっております。

例えばですけれども、私のうちですけれども、家にこどもの友達が遊びに来ましたとなれば、「お邪魔しまーす」、その後、「ちょっとWi-Fiのパスワードを教えてください」、これがもう二言目に出ます。そのぐらい今の時代、Wi-Fi等々必要になっている時代です。

先ほど言った民間施設というのは、私も今大安寺さんのことを限定して言いますが、大安寺さんは善意で指定避難所となっておりますけれども、そもそも携帯電話の電波が弱い場所にありまして、であればWi-Fiのルーターとか、今であればスターリンクとか、衛星のそっちのアンテナ等を、通信環境を行政として整えてあげる必要があると私は思いますけれども、そちらの考えをお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 災害時の通信環境につきましては、通信事業者との災害時応援協定によりまして、避難所等への通信確保に努めていただくことになっており、市といたしましては、こうした制度も活用しながら、適切に避難所を運営してまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） というのは、私も大安寺さんに行つて、いろいろ情報といますか、電話しようとしても、やっぱり電波が1本、2本。2本立つか立たないか、圏外か1本というところで。というのは、当日というか、その被災したその日ですけれども、介護職員の方が本部等々に連絡しても、ちょっと電波が弱いということで、なかなか連絡取りづらいつか、発信しづらいつ等もありましたので、その辺は民間の施設、法人の施設ですけれども、何とか市としても、全部、全部やれとは言いませんけれども、そういう状況にあるということだけ認識してもらって、今後何とか検討していただきたいなと思っております。

その大安寺の住職から聞いた話ですけれども、境内の中といますか、大安寺の中で、場所はあるので、防災資機材もお寺さんの中に置いて構わないと言っておりますけれども、そういう声があった場合の予定とか、検討していることがありましたらお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 民間施設における防災資機材の配備は、災害時の迅速な対応におきまして、極めて重要であると認識をしております。

大安寺様につきましては、既に前向きなご意向をいただいております。今後は具体的な配備場所や保管する資機材の種類、数量等の詳細について調整を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） 相手もあることですが、なるべく相談しながら、よい形で資機材等を準備してもらえばいいのかなと思っております。

7月30日の平日の日中ということで、介護施設を利用している高齢者の方もたくさん大安寺さんなり、大畑中学校さんのほうなり、指定避難所へ避難したと。そこでですけれども、その介護施設

の利用時、例えばグループホーム、ショートステイ、デイサービスなどなど、そちらの介護施設含めてなのですけれども、その避難所の指定及びマニュアルというのはどのようになっているのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

津波浸水想定区域内に所在する介護サービス事業所をはじめ、要配慮者が使用する施設の管理者は、津波防災地域づくりに関する法律に基づきまして、避難確保計画を策定して、市長に報告することが義務づけられております。この避難確保計画には、水害及び土砂災害時の避難場所や移動手段、施設職員に対する防災教育及び訓練の実施などが含まれております。

さらに、介護サービス事業所ですけれども、介護保険法に基づき感染症や自然災害発生時における業務継続計画の策定が義務づけられておりまして、避難場所や避難方法、連絡体制の構築、業務の継続、復旧に関する事項を定めることとされております。

また、介護サービス事業所は、必要な研修及び訓練を定期的実施することも義務づけられておりまして、訓練で生じた課題を検討して計画に反映させるなど、定期的な見直しも行っていると伺っております。

以上でございます。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） ご丁寧ありがとうございます。何でこれを聞いたかという、カムチャツカ半島地震のときには、その介護施設の利用者、施設の人が、要は大安寺さんと大畑中学校に分散した形に避難した形になっておりました。そのことを踏まえると、私が思うには、どちらか一方に、例えば大安寺さんに要介護者とか利用している方を集める、また大畑中学校に集めるとか、分散す

るより一本に絞ったほうが効率がいいのかなと私は思うのですけれども、その辺どう思っているかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 避難者の方々には、まずは命を守ることを最優先に移動可能な場所に避難していただくことが大前提であると認識をしております。

その後、施設の収容人数や災害の状況に応じて、可能な方は避難場所を移動していただくなど、柔軟に対応していくことが重要であると考えております。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） 確かにそのとおりで、短期、例えば昨年の2回ほどの地震、警報が出たときに、短期であれば、1日とか半日とかだったら、それはそれでいいかもしれない。長期になれば、それは当然考えなければいけない問題だろうと私も思っております。

その当時の介護施設の職員の話で、要介護者、段ボールベッド等は準備はしてありますので、利用したのですけれども、手すりがないため危険ではないかなというお話を聞きました。要は寝ても狭いスペースですので、ちょっと落ちる可能性もあると。ソファ代わりにといいますか、椅子代わりには、それはいいかもしれませんが、手すりつきとか、場所は取るかもしれませんが、そういう資機材等々、これから考えていることがあるかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 避難所の環境に応じて、一時的な対応として設置しておりますが、手すりがないため安全性に不安を感じる場合もあるものと認識をしております。このため、危険と感ずる方や利用が難しい方には段ボールベッドの使用を無理にお願いすることはせず、他の就寝方法も含

め、できる限り安全な就寝環境でお過ごししていただきたいと考えております。

また、継続的な介助がどうしても必要な方につきましては、福祉避難所を開設し、そちらへ移っていただくなど、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） 避難所で段ボールベッドの数、あとその利用者の数によりますけれども、1つ分ではなくて、2つを2列にして使えば、ダブルではないですけれども、広く使えば、それもちょっとは緩和できるのか。それこそ利用者の数にもよりますけれども、それもちょっと考えていってもいいのかなと思っていました。

次に入ります。市内の小・中学校の避難所の数になりますけれども、指定避難所は、市内でいきますけれども、何か所あるかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 現在開校している小・中学校で避難所に指定されている学校は、18校となっております。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） では、その18校の体育館の入り口には、車椅子でも入れるスロープ等々の設備等は設置しておりますでしょうか。

○副議長（岡崎健吾） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 体育館の入り口にスロープが設置されている学校は、10校となっております。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） 18校のうち10校とあったのですけれども、その大畑中学校の場合はなかったという状況になりました。トイレカーが配備されても、スロープがないと、やっぱりアプローチが難しいというのが、当日カムチャツカ半島付近の地震のときの大畑中学校の対応で、当然スロープが

ないと、段差があるため車椅子を数人のスタッフで抱えて、移動トイレ、トイレカーのほうに行くとか、そういう作業がありましたので、その辺もぜひこれから環境整備といいますか、やっていただきたいと思います。

大畑中学校の場合ですけれども、体育館が、トイレは、これもちょっと補正に入っているのかな、ありますけれども、トイレは和式トイレがほとんどで、洋式トイレがあっても一番奥とか、また段差もあり、やはりここでも車椅子では不便な状況であるとかは、多分認識していると思います。

そこで、避難所となる体育館のトイレ環境を整備することが重要ではないかと考えますが、答えられる範囲でよろしくお願いします。

○副議長（岡崎健吾） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 体育館のトイレにつきましては、全校洋式化していく予定としております。トイレ環境の整備ということで、多目的トイレのことになりますが、現在のところ計画はございませんが、今後関係部局等と協議しながら、学校ごとに避難所として求められる役割を明確化しながら、必要な整備について研究してまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） どうしても大畑中学校の体育館は、避難者数が多くなる可能性が非常に高いところですので、ぜひ前向きといいますか、その辺を考慮して整備していただきたいなと思っております。

当日保育園、幼稚園の園児等もたくさん避難しておりまして、先ほどからもお伝えしたとおり、体育館のトイレは和式が多く、今こどもたち、幼稚園児、保育園児、ほとんど和式トイレを知らないで育ってきていますので、使い方が分からないと、利用が難しい園児もたくさんいたそうです。ぜひその辺も含めて前向きに検討していただきたい

いと思います。

次に入ります。7月30日のカムチャツカ半島付近及び12月8日の青森県東方沖を震源とする地震に伴う津波警報では、大畑中学校グラウンドや旧大畑高校への車で的一次避難ができました。大畑高校のほうは、鍵がかかっていますので、職員さんが来て門のほうを開けてもらったと思いますけれども、では1月、2月、今年のように雪が多い、積雪のある冬期間では、駐車場は使えないわけですね、グラウンド等も、大畑高校もそうですけれども。限定的となりますけれども、その辺について、何か考えていることがあるのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 冬期間におきまして、積雪により駐車可能なスペースが制限されることは、避難時における大きな課題であると認識しております。ただし、発災直後に全ての避難所を除雪することは困難であります。そのため、限られた駐車スペースは高齢者や障がいをお持ちの方など、真に車両避難が必要な方のために確保する必要があります。

市といたしましては、津波避難は原則徒歩という基本方針を改めて周知し、日頃から冬期間における徒歩避難を想定した備えをお願いするとともに、健康な方は徒歩で避難していただくことで渋滞を緩和し、車での移動が必要不可欠な方々の避難が円滑に行えるよう、市民の皆様へのご理解とご協力を求めてまいります。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） そうなのです。原則徒歩避難なのです。それは、私も分かっているのです。ただ、2度の津波警報で感じたことなのですけれども、先ほども申し上げました市民の避難に対する意識というのが非常に、大畑地区がそうなのか分かりませんが、向上が以前と比べて格段に

上がったということで、同じく被災した八戸市もクローズアップされた問題として挙げたのは、先ほど言ったとおり車避難による渋滞ということが挙げられております。

災害時の避難は、車の渋滞を引き起こすことと、地震による家屋の倒壊、ブロック塀等々も、電柱等も倒れている可能性もあるということで通行不能になる可能性があるため、徒歩避難が原則とされています。しかしながら、12月8日の避難時、徒歩を原則としている私ですけれども、それでも妻が運転する車で高台へ避難しました。理由は、多分皆さん同じと思うのですけれども、寒いからです。すごく寒かった夜で、夜11時15分ですけれども、分かっているけれども、やっぱりどうしても車で避難してしまっただけで、それがいいか悪いかは分かりませんが、そうだったなと改めて思っております。恐らくほとんどの人も、分かっているけれどもやっぱり車で避難したのかなと感じております。

結果、大畑地区でも先ほどおっしゃったとおり渋滞は発生しましたし、私もその渋滞に巻き込まれたのは事実です。

この現象を、先ほど徒歩避難が原則とはいえ、こういう状態が発生していると。改めてですけれども、この現象を行政としてどう捉えているのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） お答えいたします。

今回の津波警報におきまして、多くの市民の皆様が迅速に避難行動を取られたことは、防災意識の向上の表れと捉えております。一方で、車両避難の集中による渋滞というリスクが顕在化いたしました。過去の東日本大震災等の教訓からも、渋滞は津波からの逃げ遅れ、死に直結する重大なリスクとなります。

市といたしましては、この現象を受け止め、避難意識の高さを適切な避難手段の選択へとつなげ

ていけるよう、命を守る手段、行動としての原則
徒歩避難の重要性につきまして、周知と啓発に努
めてまいります。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） そうなのですけれども、なか
なかこれ難しい、車も財産と思っている人もいれ
ば、なかなか分かっている、やっぱり車で避難
してしまうのかなと感じております。

仮の話なのですけれども、車で避難して、やっ
ぱり渋滞するとなってしまうのですけれども、そ
の渋滞緩和のためにも、例えばですけれども、エ
リアごと町内会、この地区はこっちに逃げましょ
う、この地区はあっちに逃げましょ等々、その
逃げる方向をあらかじめ決めておいてもいいのか
なと思っておりますけれども、その辺のことにつ
いてお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） エリアや町内会ごとに避
難方向をあらかじめ定めておくことは、円滑な避
難を行う上で一つの有効な手段となります。一方
で、災害の発生状況や道路の被災状況、個人のい
る場所によりましては、決められた方向への避難
がかえって危険を伴う場合も想定されます。

市といたしましては、むつ市津波避難計画に基
づき、その時々状況に応じて近くの高台や指定
緊急避難場所へ原則徒歩で避難し、自らの命を守
ることを最優先にしていきたいと考えており
ます。

その上で、日頃から家族や町内会、自主防災組
織におきまして、自分たちの地域ならどこへ逃げ
るのが最適かを話し合い、複数の避難ルートを共
有していただくことが重要であり、そうした自助、
共助の取組を支援してまいりたいと考えており
ます。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） 町内会といたしますか、家族と

いたしますか、家庭といたしますか、それぞれがもし
ものためにどこに逃げるかというのは、あらかじめ
当然決めておいて、道、順路はそれぞれですけ
れども、それが一番大事だと思っております。東
日本大震災のときも、どこに逃げるかというのを
あらかじめ決めていなかったために、それで命を
落とした方もいたと聞いております。あらかじめ
決めておけば、もう迷うことなく、それが5分、
10分迷う時間がなくなれば、それだけリスク低減
になると私も感じておりますので、そちらのほう
も、行政としてもいろいろ訴えかけてほしいなと
思っております。

それで、市民からの相談といたしますか、聞いた
ことなのですけれども、津波警報が出ました、あ
れは12月8日のやつかな。出たので、むつ地区の
人は苦生小学校に徒歩で避難したのですけれど
も、職員が誰もいなかったというお話を聞きました。
指定避難所と緊急避難場所、災害の種類、例
えば津波、洪水、原子力等々いろんな災害があり
ますけれども、それによって避難所は変わるとの
認識が市民には伝わっていないのではないかなと
思いますけれども、そちらのことについてお伺い
いたします。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 市といたしましては、災
害発生時には、その災害や状況に応じて適切な避
難所を開設し、様々な情報伝達手段を通じて開設
情報を迅速かつ的確に伝達できるよう努めており
ます。

また、平時からの取組といたしましては、現在
避難所につきまして、津波、洪水、土砂災害など、
対応する災害種別を一目で分かりやすく表記した
看板への更新を順次進めているところでございま
す。

今後も市民の皆様が災害種別に応じた正しく安
全な避難行動を取れるよう、さらなる周知と啓発

に取り組んでまいります。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） その避難場所、避難所と申しますか、そちらの看板と申しますか、それは私も確認しました。新しくなったところは、津波は何メートルですよと青字で書いていますけれども、ただ大畑小学校にもあるのですけれども、そこはもう避難所になっています、前の看板のままで。地震が起きたら、ここに逃げてくださいよと。地震です。津波ではないのです。何かこれ紛らわしいとなりますので、その辺をこれから順次変えていくのか分かりませんが、確認していただきたいと思えます。

議長のほうからも許可を受けていますので、今ちょっと資料がありますけれども、いろいろあります。津波とか原子力、洪水、土砂災害、避難所とたくさん、むつ市で出しているむつ市防災マップなのですけれども、この中で避難所についてのものがありまして、今日は大畑なので、大畑ばかり言いますが、避難所マップの8ページにあります、大畑地区に限りませんが、避難所について、大畑地区では28か所ありますよと。ただ、この中で、令和2年3月作成のものなのですが、28か所の避難所のうち、見れば7か所しか逃げるところがないのです、この避難所でいけば。それはどうなのかなと、避難所として勘違いしてしまう。

次のページと申しますか、10ページになれば、避難場所になりますけれども、大畑は38か所のうち15か所が、今現状津波が来ると該当するところはない。私が数えたというか、調べた限りではですけれども。となれば、この紙資料自体がちょっと古くなっていますねというのがありますので、多分違う洪水のほうは今アップデートするのですけれども、その辺の避難所のほうも、大分廃校とか廃止とかしている場所もありますけれども、例

えば避難所についてのアップデートするマップの作成等々も考えているのか、ちょっとお聞きいたします。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） こちらの防災マップのほうには、災害の種別によって利用できる施設かどうかというのが記載はされていないのですが、市のほうのホームページのほうには、例えば大畑においての避難所がありますが、その中で津波の被害に対応している避難所には、例えば大安寺様に丸がついているとか、あとは大畑中学校の体育館という資料等がございますので、そちらのほうを市民の皆様に分かりやすいようにこれから情報を発信していきたいと思っております。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） やっぱりその周知なのです。先ほどの苦分小学校の話もありますけれども、知らないとやっぱり行ってしまうよということなので、ホームページ等々はあるのですけれども、よりの確に分かりやすい情報発信等々をこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

次、2点目に入ります。罹災証明コーディネーターについてですけれども、1名登録しているということがありました。すごく迅速な対応だと思っております。

ではですけれども、今現在1名いますけれども、今後ですけれども、例えば何名まで、いつ頃まで増やすとか、そういう目標とかがありましたらお伺ひいたします。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 罹災証明コーディネーターの登録は、罹災証明事務に関するマネジメント業務の経験を有している必要がございます。市では、令和7年9月に登録された罹災証明コーディネーターのほか、令和6年1月に発生いたしました能登半島地震におきまして、被災地において罹

災証明事務及び被害認定調査の支援を行った職員がおり、昨年12月の青森県東方沖地震の際には、被災地での経験を基に指導者的立場として罹災証明事務及び被害認定調査業務に携わっております。

今後におきましても、当該業務の経験を有する職員の意向や経験した内容を踏まえまして、国の罹災証明コーディネーター登録制度に協力するとともに、罹災証明事務の円滑化に努めてまいります。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） 市長、むつ市、すごいですよね。もう出しておりますよね。この間の、先日の地元紙で、全国でまだ38名しかいないと。そのうちで、もう1名出している。すばらしいと思います。被災地では、実際この罹災証明を出すだけで手間だと思いますが、大変な作業ですので、これからもどんどん、何人でもいいので、送り出してもらえればいいかなと思っております。

次、3点目に入ります。自主防災組織の組織率についてお伺いいたします。地域防災は地域のコミュニティからということで、当市の自主防災組織の現状はどうなっているのかなと調べるといふか、こちらも地元紙に書いていたのですけれども、こちらは全国平均で組織率が85.9%、すごく高い数字なのですけれども、青森県で59.2%、むつ市が31.2%、組織率のこの伸び悩みは何なのかと私思っております、こちらは、この数字についてどう考えているのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 県全体の組織率であります59.2%と比較いたしますと低い現状にあります。その要因といたしましては、自主防災組織を結成する町内会の高齢化及び町内会へ加入する若い世代が減ってきていることが一因であると考えております。

しかしながら、近年全国的に増加している自然災害等を契機に、防災に関する出前講座や自主防災組織結成に関する相談を受けるなど、市民の皆様の防災に対する意識は向上しているものと認識をしております。

市といたしましては、結成の相談を受けている町内会に対しましては、結成に向けた支援を行い、未結成の町内会に対しましては結成を呼びかけるなど、自主防災組織の組織率向上を図ってまいります。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） 先ほど高齢化等々の話がありましたが、多分私の推測ですけれども、全国平均の85.9%というのは、その当時の阪神・淡路大震災以降に組織してつくったのだけれども、多分恐らくほとんど組織として運用されていないのかなと推測しております。

今現在、ではどうかというのは、それは別ですけれども、ただ組織があるよというだけの数字かと私は捉えておりますので、こちらは、これからむつ市は、逆に言えば伸び代しかないということですので、何とかうまく町内会等にアプローチして、組織率を上げていただきたいと思っております。

今回この質問をした意図としましては、高齢者施設や介護施設利用者がばらけたことによって、せっかくユニバーサルタイプのトイレカーを配置しても、こっちでは使えるよ、でもこっちでは使えないよ等々、そういう問題もあって、その現状を把握したということもあります。100点の答えが出なくても、100点に近づける環境整備をすることも公助の一つだと認識しています。

先ほども申し上げましたけれども、大畑地区の避難行動意識は、以前と比べて大分高まってきております。しかし、今回のように避難はしたけれども、結局何も起こらなかった、これが一番怖い

です。言わば空振り避難で、今後の避難行動に対しての鈍化の懸念があります。

そこで、この項目の最後ですけれども、市長にお伺いいたします。その懸念を少しでも払拭するためにも、以前の一般質問でも何回か申し上げておりましたけれども、大がかりな地区レベルの避難訓練を、しかもこれはどうか分かりませんが、車の渋滞も想定した現実味のあるリアルな避難訓練をぜひ実施するべきだと考えますけれども、市長のご所見をお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

○市長（山本知也） 詳細なこれまでの取組については、担当部長から答弁させますけれども、大規模な避難訓練、現在も市の防災訓練、様々な関係団体とやらせていただいておりますけれども、一方で一般市民の方の参加が少ない関係から、今年度はちょっと警報が出まして中止になりましたけれども、イベントタイプの、市民の皆さんが参加できる参加型の避難訓練を計画しておりました。そういった形で、住民参加型の防災訓練は非常に重要だと認識しております。

一方で、先ほど来担当部長が答弁させていただいておりますけれども、車での避難については、冬期間、今回の件も踏まえて検証はしていかなければいけないと考えている一方で、やはり東日本大震災の被災地はじめ、野中議員は能登半島をはじめ、被災地によく行かれていると思うのですが、被災したときの状況を見る機会というのは、まだたくさん残っていて、震災遺構ですとか、様々なところに行くと、やはり車で避難していて渋滞になって巻き込まれてしまったということがよくありまして、そういった映像とか、やっぱり周知というのは、先ほど来ご指摘いただいておりますけれども、市民の皆さんにどう伝えられるか。車で避難したら、もしかすると命を落とすことがあるということをしかり伝えながら、一方で冬

期間の移動もありますので、よく検証して、避難して、一般の方や、健常な方が車を使うことによって渋滞になると被害が拡大するということは、皆さんで共有していきたいなと思いますので、避難訓練の実施も含めて検証してまいりたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） これからの避難訓練の実施についてのご質問にお答えいたします。

市では、身近な地域単位で、自分たちの町内ならどこが危険か、どこに避難すればいいかを実感していただくことが重要であると考え、大畑地区におきまして、津波防災まちあるきを実施してまいりました。この取組は、実際に避難経路を歩くことで、車では通れない狭い道や徒歩のほうが速いルートを住民自らが発見できるため、結果として過度な車両避難の抑制や渋滞緩和にもつながる極めて効果的な手段であると認識をしております。

今後もこうした住民参加型の取組を自主防災組織や町内会等が主体となって継続的に実施できるよう積極的に支援し、自らの命は自ら守るという地域防災力の向上を図ってまいります。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） 私がこんなことを言えば、車の避難も推奨しているのかと、もしかすると捉えられかねないのですが、決してそういうわけではなくて、現状そういうことがあったよというので、今取り上げた次第であります。

私も高台は、実は近いのです。歩いて5分もしないで行けるのですが、ただやっぱりどうしても、分かっているけど車で避難してしまう。遠くの方だったら、百歩譲ってそうなのかなと思うのですが、私も含めてその辺はどんどん市民、町民も理解していかなければいけないのかと。これがすごく大きな課題だと思いますので、

先ほど言いました大規模な避難訓練等もイベント化しながら、幼稚園児、保育園児、小学生、学生等々を含めてですけれども、スタンプラリーでも入れてもいただろうし、楽しくできる住民参加型の避難訓練があればいいのかなと私も思っております。

地震調査委員会の調べで、千島海溝沿いでの巨大地震の発生確率に対して、今後30年以内にマグニチュード8.8以上は、可能性として7%から40%としておりました。その日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震での大津波が発生した場合での想定では、大畑地区では5メートルから10メートルの大津波が第1波にして最大波が約32分ほどで到達と想定されております。12月8日午後23時15分発生の青森県東方沖地震、私で言えば、地震が来て、一、二分は布団の上で、「うーん、揺れているね、怖いな」、妻も起きて、どうしようかという話で、その後寝室から出て、5分ほど情報収集しました、テレビ等々、スマホ等を見て。大体それが5分後。どこで揺れたか、津波が来るのか。その後、着替えて、貴重品を持って、避難グッズを持って避難して、この間発生から15分。先ほども申し上げましたけれども、あらかじめ決めていた高台に着いたのが発生から約25分後でした。ということは、32分で到達するのに対して7分しか余裕がないということで、この26分ほどで、もう海岸線には来ている状況ですので、はっきり言って時間がないよ、私でも時間がないよという話です。

となれば、近所の人への声がけさえもできず、例えば要支援者も助ける状況にはないというのが私自身も分かったし、多分大畑の人はみんな分かっているのかなと。であれば、今のうちにいろいろそれぞれが対策しておかなければいけないというのは、だんだん認識していっている数が増えていく一方で、でもそのまま取り残してはいけないよねというの、また同時に問題として発生して

いると思います。

9月26日、大畑中学校では、学校と地域で防災への関わり方としての取組を教育委員会や青森県防災士会むつ支部の協力の下、簡易トイレづくりを経験しております。実際に校舎での避難所生活が始まると、大人だけではなく、生徒やこどもたちの協力も必要不可欠となりますし、実際に7月30日の津波警報が出た当日、生徒は夏休みの夏期講習ということで出校中で、体育館の避難所運営ではパイプ椅子を並べたり、柔道などの授業で使う畳を床に敷くとか、お手伝いをしてくれたと校長先生からお話を聞きました。

防災は、自助、共助、最後に公助となります。今では、それに加えて近助とも教えていただきました。なるほどと。だとすれば、ふだんからの地域コミュニティこそが防災の一步ではないかと伝えながら、次の項目に移ります。

2項目めの青の煌めきあおもり国スポ・障スポ2026についてお伺いいたします。フェンシング競技が中心になろうかと思っておりますけれども、よろしくお伺いいたします。

1点目のリハーサル大会を終えて見えてきた課題についてですけれども、私ルールは全く、フェンシングは分かりませんが、むつ市フェンシング競技協会の会員でありまして、その11月から行われましたむつマエダアリーナでのリハーサル大会と言えはおこがましいというか、フェンシングと言ったらおこがましいのですけれども、それだけ大きい大会、全日本フェンシング選手権大会団体戦の競技役員として携わることができました。市役所職員やボランティアの方も、多数運営の補助を行っていたわけですけれども、その中でも駐車場係を担当していました職員の皆様におかれましては、とても寒い雨の中ですけれども、大変お疲れさまでした。

再質問ですけれども、リハーサル大会とはいえ、

全国から参加した選手にとってはとても大きな大会でした。しかしながら、関係者ばかりで一般の観客がほとんど見られなかったのが、これもまた事実でした。このことについて、どう捉えているかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） お答えいたします。

フェンシング競技のリハーサル大会におきましては、おおむね先催県と同程度の一般客数であったと認識をしております。本大会では、より多くの皆様に観戦していただくため、広報むつやSNS等を通じて競技の紹介や見どころのPR等を行って行く予定としております。

また、昨年12月8日に発生した地震の影響で中止となりました世界で活躍するフェンシング選手をお招きしての教室と体験会を来年度に改めて開催することとして調整を進めており、競技の普及と併せて機運醸成につなげていきたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） フェンシングというのは、マイナーな部分もあるので、何とも言えないのですが、でも選手たちが一生懸命やっている姿をやっぴりたくさん市民に見せたいなどは思っております。

市長も最終日に会場にお越しいただきまして、そのとき市長の目線から2階席の応援席を見てどう思ったのかなと、ちょっと気になるころはありますけれども、でも大会2日目、男子フルールは非常に見応えのある試合の連続でして、決勝ではむつ市出身の坪颯馬選手を筆頭とした本県代表青森県フェンシング協会チームが、パリオリンピック金メダリスト2人がいます前大会優勝チームを退け、青森県代表チームとして49年ぶりの優勝を果たしたのですけれども、悲しいかな会場には、ほぼ関係者しかいませんでした。2階席は、

もうがら、たしか2日目の夕方の最後だったので、帰ったのかなと思いますけれども、すごく緊迫したい試合だったけれども、オリンピックもいる試合だったけれども、やっぱり観客がいないというのはちょっと悲しかった状況であります。

キッチンカーなどの出店がありました。ですけれども、一般客がほぼいない状況だからか分かりませんが、普通のイベントの出店と比べて売上げは半分以下だと、そのキッチンカーの皆さんが言っていて、その話を聞いて、質問なのですが、こんな状況でも国スポ・障スポの本大会でも出店を依頼するのかどうかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） お答えいたします。

フェンシングのリハーサル大会では、雨天や寒さのため、屋外の売店へ足を伸ばす人が少なかったことや、一般の観客が少なかったことから、売上げが伸びなかったものと考えております。

本大会におきましても、出店者を募集いたしますが、リハーサル大会よりも選手や関係者、そして観覧客も増えますことから、売上げも増えるものと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） 気がついたら時間がなくなったので、ぱっぱと行きます。

そのプレ大会でむつ下北の特産品のブースがなかった、実際なかったと思っていますけれども、国スポ・障スポ本大会では、そういうブースを設けているのか、検討しているのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） お答えいたします。

リハーサル大会では、主にホームページにおいて飲食物やお土産を販売する事業者を募集していましたが、本大会に向けてはしもきたツーリ

ズムや市内の物産販売関係者にもお声がけをして
出店を依頼するなど、特産品の販売やPRにつな
げてまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） では次に、宿泊施設について
お伺いいたします。

フェンシング競技の場合、プレ大会ですけれど
も、むつ市下北自然の家も、県協の人かな、黒石
高校の方とか指導者、県の関係者の人が宿泊先と
して利用してもらえたということもあります。し
かし、今年度末で下北自然の家も廃止となる予定
ですけれども、それでも宿泊場所は確保できるの
かお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） お答えいたします。

リハーサル大会を行った3競技におきまして
は、おおむね市内の宿泊施設を確保することがで
きたと伺っております。

本大会における選手、監督、競技役員の延べ宿
泊人数は、約1万4,900人の宿泊が見込まれてお
ります。宿泊施設の確保は、県実行委員会及び市
実行委員会において合同配宿本部を設置し、県内
宿泊施設の一元管理と一括しての配宿を行うこと
としておりまして、計画上、下北自然の家の宿泊
数を含めておらず、近隣市町村や下北圏域以外も
対象とした広域での配宿を調整していただいてお
ります。

現時点での情報ではありますが、会期前の開催
となりますサーリングとローイングにおいて、一
部日程の重なる部分では、広域も含めた宿泊施設
の調整が必要になる見込みと伺っておりますが、
本会期のフェンシングとバスケットボール成年女
子では、おおむね市内宿泊施設で収まりそうだ
との情報をいただいているところでございます。

○副議長（岡崎健吾） 野中貴健議員に申し上げま
す。

間もなく申合せ時間となりますので、よろしく
お願いいたします。11番。

○11番（野中貴健） 承知しました。

では、今度は選手や関係者の移動についてお伺
いたします。当日リハーサル大会のとき、寒い
雨の中ですけれども、駅にタクシーがいなかった
のかどうかちょっと分かりませんが、下北
駅から約30分、大湊駅から約20分かけて歩いてき
たチームが多数ありました。大会関係者用のバス
もおもてなしの心で準備してはと考えるけれど
も、ご答弁をよろしくお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） リハーサル大会では、
参加選手の宿泊先の確保や会場までの移動は、参
加団体が手配することとなっておりますが、本
大会の選手、監督及び競技役員の移動に関しまし
ては、広域配宿となった場合も同様ですが、宿泊
施設から競技会場までの計画輸送を実施すること
としております。

また、来場する皆様の起点駅となる下北駅から
競技会場までのシャトルバスを運行するととも
に、JR大湊線の臨時便や増量について検討して
いただくよう、調整しているところでございます。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） ありがとうございます。ぜひ
シャトルなりいろいろ交通の便も増やしてもらっ
て、「むつっていいまちだな」と思ってもらえる
大会にしてほしいなと思います。

次ですけれども、国スポ・障スポ大会成功に向
けてリハーサル大会でむつ市を訪れた選手とか関
係者へのアンケートやヒアリング等を行ったのか
お伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） 選手等へのアンケ
ートやヒアリングにつきましては、選手、監督並び
に競技役員が加盟する各競技団体、協会を通じて

ご意見をいただきました。これらの意見を踏まえ、既に競技会場のレイアウトの変更を行うなど、本大会に向けて取り組んでおります。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） ぜひいろいろ意見を聞きながら、大成功にしてほしいなと思っております。

日本全国からむつ市を訪れてもらう絶好の機会ですので、観光戦略の観点からも、国スポ・障スポ大会を通じてどのようにむつ市をPRしていくのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） 来年の国スポ本大会では、選手、監督に対して、むつ市産ヒバの箸を参加記念品として配布いたしますほか、競技会場に振る舞いコーナーを設置し、スポーツドリンクや地元産の水、当市のメーカーや乳製品などを無料配布し、特産品をPRすることとしております。

また、大会優勝者への副賞として、むつ市の特産品を贈呈する予定であり、ふるさと納税のリーフレットや観光パンフレットなどを配布し、当市のPRを行うこととしております。

市民の皆様お一人お一人が競技の運営やおもてなしなど、「する・みる・ささえる」、いろいろな形で積極的に参加していただき楽しんでいただくことが当市を訪れる選手や観客の皆様の心に残る大会へのつながり、そのことがむつ市を好きになり、またむつ市を訪れたいという思いが芽生えることとなり、当市のPRにつながっていくものと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 11番。

○11番（野中貴健） 最後の質問です。

我々大人はもちろんですけども、子どもたちにもトップアスリートを間近に見てもらう絶好の機会、チャンスですので、ぜひ観戦してほしいと私は思っておりますので、会場での盛り上げもそうですけれども、盛り上げていただくためにも、

社会勉強の一環として平日の小・中学生など、子どもたちの観戦は可能かどうかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 市民生活部長。

○市民生活部長（石橋秀治） 会場での盛り上げ等のため、小・中学生の観戦についてであります。49年ぶりに本県で開催されます青の煌めきあおもり国スポ・障スポにおいて、子どもたちが国内トップレベルの選手や競技を身近に観戦できる機会として国スポの競技を観戦し、本県選手をはじめ各都道府県選手に声援を送ることで、スポーツの感動を実感できる環境づくりとして、市内の小学校5年生、6年生、中学1年生、2年生を対象にした競技観戦を実施することとしております。

会場までの送迎や授業との兼ね合いなどといった課題もありますが、多くの児童・生徒が競技会場で声援を送り、選手と間近に触れ合うことで選手たちにも励みとなり、会場も大いに盛り上がるものと期待しているところであります。

なお、下北地域において正式競技が開催されるのは当市のみとなっておりますことから、下北郡内の小・中学校からの学校観戦も受け入れる方向で、県との調整も進めているところでございます。

○副議長（岡崎健吾） これで、野中貴健議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時20分まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後1時20分 再開

○副議長（岡崎健吾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎住吉年広議員

○副議長（岡崎健吾） 次は、住吉年広議員の登壇

を求めます。7番住吉年広議員。

(7番 住吉年広議員登壇)

○7番(住吉年広) 7番、公明・自由の住吉年広でございます。通告に従い、順次質問いたします。

質問1項目め、市有施設照明設備LED化の進捗状況について。2023年11月の水俣条約締約国会議において、環境汚染の要因となる水銀を含む一般照明用蛍光灯の製造及び輸出入を2027年末までに段階的に廃止されることが決定されました。廃止期限までの残り2年間となる中、本市においても庁舎や学校など多数の公共施設を抱えており、今後更新需要が重なることで、資材不足や価格の高騰、さらには既存蛍光灯の維持管理コストの増大が懸念されます。

こうした状況を踏まえ、今後の計画的な更新手法や予算確保の在り方を検討する上でも現状把握が重要であると考えます。

そこで、以下2点について質問いたします。

第1に、本庁舎、大畑庁舎、川内庁舎、脇野沢庁舎照明設備LED化の現状について、第2に市立学校における照明設備LED化の取組状況について。

質問の2項目め、図書館機能の充実による健康寿命と介護予防の推進について。本市の重要課題の一つは、増大する介護給付費の抑制と市民の健康寿命の延伸であります。本市の要介護認定者は、令和3年の3,691人から令和7年10月時点では3,809人へと僅か4年で85人増加しており、その増加幅も拡大傾向にあります。このまま推移すれば、介護給付費はさらなる増大により、市財政への影響は避けられないものと懸念されます。これまでの対症療法的な対応に加え、今後はより早期段階からの予防投資へと軸足を移す必要があります。

その一つとして、私は図書館機能の戦略的活用に着目しております。近年の研究では、地域の図

書館環境と高齢者の健康との相関が指摘されています。慶應義塾大学の研究によれば、人口1人当たりの蔵書数が1冊増えるごとに、その地域の高齢者の要介護認定におけるリスクが約4%低減するとの研究結果が示されております。

図書館は、単なる読書施設ではありません。来館という身体活動、読書や学習による知的刺激、そして他者の存在を感じる社会的接点という3つの要素を併せ持つ総合的な予防拠点となり得る公共施設です。

そこで、以下3点についてお伺いいたします。

第1に、図書館環境が高齢者の健康に与える効果について。図書館環境が高齢者の健康維持、認知機能の低下予防、さらには社会的孤立の防止に寄与する可能性について、市はどのように認識しているのかご所見をお伺いします。

第2に、本市の要介護認定率の現状の課題について。本市の要介護認定率の推移を全国平均及び県平均と比較した場合の現状認識と、その課題分析についてお伺いします。

第3に、図書館施策と高齢者施策を連動させる取組について。今後図書館の蔵書や居場所機能の充実を高齢者の健康づくり、介護予防施策として戦略的に連動させていく考えはあるのか、市の見解をお伺いいたします。

質問の3項目め、投票機会の確保と投票環境の公平性について。本市は、高齢化が進み、移動手段の多くを自家用車に依存している地域であります。一方、選挙当日に投票所が選挙事務従事者や関係車両で埋まり、投票所に訪れた市民が駐車できないとの声を伺っております。投票は、市民の最も重要な権利であり、その機会が物理的な制約によって妨げられることがあってはならないと考えます。とりわけ高齢者や障がいのある方にとっての駐車場の確保は、投票行動を左右する重大な要素であると考えます。そのような観点から、以

下質問をいたします。

第1に、投票所駐車場の現状把握について。選挙当日の投票所駐車場の使用状況について、選挙事務従事者用と来場者用の区分は明確にされているのか。駐車場不足により、投票者が不便を感じた、あるいは投票を断念した事例はあるのか。

第2に、投票環境の公平性の確保について。高齢者や車椅子利用者など、移動に配慮が必要な方に対し、駐車場確保や優先スペースの設置など、来場者優先の運用改善を検討する考えはあるのか。

質問の4項目め、高齢者・障がい者の防災対策について。家具転倒防止金具取付事業導入についてお伺いします。令和6年6月定例会において、家具転倒防止による被害対策の質問をしたところ、家具転倒防止の必要性は認識しているが、自助努力による対応が基本であるとの答弁をいただきました。一方で、高齢者や障がい者など、自助努力が難しい方々に対する支援の可能性については、調査研究との答弁にとどまっております。

私自身も防災士として地域の防災士活動に携わる中で、市民の皆さんに家具の転倒防止の重要性を訴えておりますが、実際に取付けをしている方は少ないというのが現状です。

一方で、建材メーカーや施工関係者の方から、取付けの際に声をかけてほしいとの前向きな声も寄せられております。

こうした地域の防災力を支える人材や企業の協力の意向を踏まえ、行政として民間と連携した支援対策の構築が可能ではないかと考えます。

そこで伺います。調査研究を進める中で、こうした地域防災士、企業、団体との協働による取付け支援の仕組みづくりについてどのように検討しているのか、現時点での進捗状況や方向性をお示しくください。

以上、壇上からの質問を終わります。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 住吉議員のご質問にお答えいたします。

まず、市有施設照明設備LED化の進捗状況についてのご質問の1点目、市庁舎等公共施設照明設備LED化の現状についてお答えいたします。現在用途廃止や電気を使用していない施設等を除く公共施設253施設のうち、施設全体のLED化が完了しているのは約8%に当たる19施設、施設の一部区画においてLED化を実施しているのが約21%に当たる52施設となっております。利用人数が少数となる消防団の屯所や地区公民館、倉庫等の施設においては、LED化の進捗率が低い状況にあります。

今後におきまして、LED化が完了していない施設につきましては、2027年末までに一般照明用蛍光灯の製造及び輸出入が禁止となることや、財政負担の平準化を念頭に置き、施設の用途や規模などを踏まえながら、費用対効果の高い施設を優先し、LED化への更新を進め、公共施設の脱炭素化と適切な維持管理に努めてまいります。

次に、ご質問の2点目、市立学校照明設備LED化の取組状況につきましては、教育委員会からの答弁とさせていただきます。

次に、図書館機能の充実による健康寿命と介護予防の推進についてのご質問につきましては、教育委員会及び担当部長から、高齢者・障がい者の防災対策についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○副議長（岡崎健吾） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 住吉議員の市有施設照明設備LED化の進捗状況についてのご質問の2点目、市立学校照明設備LED化の取組状況につきましては、教育部長からの答弁とさせていただきます。

ます。

次に、図書館機能の充実による健康寿命と介護予防の推進についてのご質問の1点目、図書館環境が高齢者の健康に与える効果についてお答えいたします。図書館は、読書活動や学習機会を提供する社会教育施設であり、市民の生涯学習を支える重要な拠点であります。また、図書館は安心して滞在できる公共空間でもあり、地域とのつながりの場ともなっております。

教育委員会として、図書館と高齢者の健康との関連について知見を持ち合わせてはおりませんが、図書館へ出かけること、読書や講座参加などの知的活動を行うことなどにより、高齢者の健康にとってよい影響を及ぼす可能性はあるものと推察いたしております。

次に、ご質問の3点目、図書館の蔵書充実と高齢者施策を連動させる取組についてお答えいたします。図書館では、本来の機能である読書、学習支援の場として蔵書の充実に努めております。加えてバリアフリー環境の確保や大活字本等の整備、幅広い世代で親しめる映画上映等、どなたにとっても利用しやすく、興味を持っていただけるような環境づくりにも取り組んでおります。

今後は、図書館を生涯学習の拠点としてご活用いただくほか、関係部局との連携を図ることで市民の主体的な健康づくりを支える環境整備にも努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 選挙管理委員会委員長。

（畑中政勝選挙管理委員会委員長

登壇）

○選挙管理委員会委員長（畑中政勝） 住吉議員のご質問にお答えいたします。

投票機会の確保と投票環境の公平性についてのご質問の1点目、投票所駐車場の現状把握についてお答えいたします。投票所の駐車場における選

挙事務従事者と来場者用の区分は、明確に分けてはおりません。各投票所において選挙事務従事者は、極力駐車場の端のほうに止めるなど、来場者に配慮した対応を行っております。

また、駐車場不足により投票を断念したとの事例の把握につきましては、選挙管理委員会では有権者が投票しなかった理由についてを確認することはできません。

投票所駐車場に関しては、混雑による車の出入りなどで一時的にお待ちいただくことはあると思いますが、それらの事由により投票を断念したとの声は寄せられておりません。

なお、年々期日前投票利用者が増加していることに伴い、投票当日の投票所の混雑も軽減されているものと考えております。

次に、ご質問の2点目、投票環境の公平性確保についてお答えいたします。投票所に関しては、令和9年度執行の選挙からの実施を目標とし、選挙事務の見直しでの投票所の再編などを進めることとしております。

投票所の決定に当たりましては、駐車場の確保も大きな要素であると考えており、その際には高齢者などの要配慮者についての運用面も含めて検討してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 市有施設照明設備LED化の進捗状況についてのご質問の2点目、市立学校照明設備LED化の取組状況についてお答えいたします。

まず、小・中学校20校のLED化の現状ですが、校舎全てがLED化されている学校が脇野沢小学校及び関根中学校の2校、屋内運動場のみLED化されている学校が第三田名部小学校、奥内小学校、大平小学校、大湊小学校、大平中学校及び大湊中学校の6校となっております。

なお、LED化されていない学校につきましては、経年劣化等により修繕が必要となる際に、一つ一つLEDに交換しております。

教育委員会といたしましても、学校施設のLED化は課題であると認識しており、現在その手法等について検討しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（齊藤洋一） 図書館機能の充実による健康寿命と介護予防の推進についてのご質問の2点目、本市の要介護認定率の現状と課題についてお答えいたします。

要介護認定率は、高齢化の進展に伴い、本市に限らず日本全体で右肩上がりに推移し続けております。令和7年に団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となったことで、要介護認定率は今後さらに上昇していくものと見込んでおります。

要介護、要支援認定率について、政府の統計調査等を基に直近5年間における本市の推移について調査したところ、令和2年度の19.69%から、その後緩やかに上昇し、令和6年度では20.47%となっており、多少の変動はあるものの、全国及び青森県平均と比較すると、1%程度高い割合で推移している状況であります。この要因につきましては、団塊世代の後期高齢化の影響により、介護が必要となる年齢層の人口が増加していることが挙げられます。

一方で、地域包括支援センターの機能が充実し、介護が必要な方を的確に把握し、早期に対応できる体制が整っていることも認定率に影響していると考えられます。

介護給付費の増加は、市の財政に大きく影響することから、高齢者の皆様が健康で自立した生活を送れるよう、引き続きフレイル予防や認知症予防など、介護予防の取組を強化し、健康寿命の延伸を図ってまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、図書館の蔵書充実と高齢者施策を連動させる取組のうち、私からは高齢者施策を連動させる取組についてお答えいたします。図書館は、高齢者の皆様にとって利用率が高く、気軽に立ち寄ることができる身近な居場所として定着しております。ご指摘の研究にもありますように、図書館へ足を運ぶことは外出の機会を創出し、社会とのつながりを保つ上で大きな効果があるとともに、健康情報や地域のイベント情報などを提供する情報の拠点として健康意識の向上につながる場所でもあります。

市では、これまでも図書館において認知症に関する普及啓発イベントを開催するなど、図書館のメリットを生かした事業を展開してまいりましたが、今後も図書館と連携し、介護予防や認知症予防に関する事業の実施に引き続き取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 高齢者・障がい者の防災対策についてのご質問、家具転倒防止金具取付事業導入についてお答えいたします。

高齢者や障がい者など、ご自身で器具の購入や設置が困難な世帯への支援の在り方につきまして、複数の自治体の助成制度や無料取付事業の対象範囲、支援内容等について調査しております。

今後発生が危惧されている巨大地震から生命、身体を守るためにも、これまでの調査結果等を踏まえ、事業の導入について検討してまいります。

○副議長（岡崎健吾） 7番。

○7番（住吉年広） 答弁ありがとうございます。それでは、順次再質問させていただきます。

まず初めに、市有施設照明設備LED化の進捗状況についてということで、小学校のほうは20校のうち2校だけということで、まだまだ全然進んでいないなという状況は把握できました。運動場が6校ということで確認できました。先ほど市長

から答弁あったように、現状の進捗状況は率直に示していただきましてありがとうございます。私の受け止めを述べさせていただくと、公共施設のLED化の完了が8%、一部実施を含めて約3割弱という数字を伺い、現状はまだまだ道半ばであることを改めて共有することができました。特に消防団の屯所や地区公民館といった地域に身近な小規模施設ほど進捗が難しい課題についても、実情をよく反映されていると感じました。

2027年末の蛍光灯の製造、輸出入禁止という期限は、もう目の前まで来ています。その中で、費用対効果や財政負担の標準化という現実的な視点も持ちつつ、優先順位をつけて更新を進めるという方針は、責任ある維持管理の在り方と理解いたしました。

脱炭素という大きな目標は、当然大切ですが、何よりも市民の皆さんが使う施設がいつも明るくきれいに保たれていることは、地域の安心感に直結するものです。

そこで、市が全てを抱え込むのではなく、平成28年頃から進めたESCO事業、このような民間の知恵や資金をうまく借りるのも一つの手ではないかと思っております。

そこで、質問いたします。ESCO事業の特徴とメリットについてお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） お答えいたします。

街路灯をLED化した際のESCO事業の特徴につきましては、灯具改修や維持管理に要する費用をLED化により削減される電気料金で賄っておりまして、メリットといたしましては電気料金の削減、灯具の長寿命化などによる維持管理費の削減、二酸化炭素排出量の削減による環境負荷の軽減などが挙げられるところでございます。

○副議長（岡崎健吾） 7番。

○7番（住吉年広） ありがとうございます。ESCO事業はメリットがあるということは、しっかり受け止めさせていただきました。

それでは、教育委員会のほうにちょっと再質問しますけれども、LED照明が未設置のところは、先ほどは2校と聞きましたけれども、ちょっと中身をもう少し伺いたいのですけれども、未設置の普通教室、また特別教室、職員室、屋内の運動場のそれぞれの数をお示しいただけますでしょうか。

○副議長（岡崎健吾） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 小・中学校のLED化の詳細について、室内の照明全てがLED化されているかどうかという点でお答えさせていただきます。

まず、小学校11校につきましては、普通教室138室中5室、屋内運動場10施設中4施設がLED化されており、特別教室133室、職員室25室はLED化されておりません。

次に、中学校9校につきましては、普通教室66室中5室、職員室23室中2室、屋内運動場9施設中2施設がLED化されており、特別教室140室はLED化されておりません。

なお、先ほども答弁いたしましたとおり、修繕が必要となった際は、その都度LEDと交換しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 7番。

○7番（住吉年広） 詳細のほうはお伺いしました。いずれにしても、着工は少ないなという感想です。

あと、体育館ですけれども、体育館というのはやはりご承知のとおり高さがあるので、交換するのがすごく大変なのです。あの高さを交換するので、足場を組んだりとか、相当な費用がかかるので、普通教室のみならず大変な取り替えの事業になると思います。当然授業がないときとか、土日とか、また長期休暇や休みなどを利用して工事を

するということになると思いますが、特に学校はこれだけの数を抱えております。

それでは、今答弁いただいた内容も含めて、今後学校において照明のLED化の取組についてお示しください。

○副議長（岡崎健吾） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 今後学校のLED化を進めるに当たっては、大規模な交換が必要となることから、現在その手法について検討しております。

検討の具体といたしましては、工事発注による方式、リースによる方式及び維持管理を含めた附帯サービス付リースによる方式を検討しております。これらの検討を深め、計画的なLED化に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 7番。

○7番（住吉年広） ありがとうございます。様々な方式で今検討しているということで、これ実は公共施設の照明LED化については、契約事務の進め方は先ほど言ったように様々あります。その分、さすがに結構苦慮しているものだと感じております。

実際に他自治体の事例を見ると、八戸市ではリース契約により約9億5,000万円規模で事業を進めることを公表しております。近く電気工事事業者と契約予定であるということも聞いております。

一方、秋田市では、サウンディング型市場調査を行い、民間事業者から個別に提案を募る方式を採用しています。

また、補助金を活用すれば一括整備は可能ですが、単年度で多額の財政負担が生じる懸念もあって、長期的に費用を標準化できるリースやESCO方式が現実的ではないかと考えます。

いずれにしても期限は2027年度末であって、早期方針決定が重要であります。

このような多数の施設を有しているわけですか

ら、全庁的に照明器具のLED化を進めるには費用対効果、またスケールメリットを考えて、各部署で単独で事業契約を結ぶよりも、全庁的に一元化管理の下で事業整備をすることも一つの考え方ではないかと思っております。

ここまでは、建物の具体論からお聞きしましたけれども、本市の地球温暖化対策についてお聞きしたいと思います。第4期むつ市地球温暖化対策推進実行計画では、温室効果ガス削減に向けた具体的な取組として公共・公用施設における照明のLED化に取り組む旨が明記されています。2030年度までに2013年度比で51.1%という高い目標を掲げている中で、公共施設LED化は重要な施策であると考えます。

そこでお伺いします。2030年の目標達成に向け、公共・公用施設における照明のLED化について、今後どのような方針で取り組んでいくのか、市の見解をお聞かせください。

○副議長（岡崎健吾） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 市といたしましては、大規模改修の機会や設備の更新時期なども活用しながら、財政負担の平準化を念頭に置き、市民サービスに停滞を招かぬよう、費用対効果の高い施設を優先し、LED化への更新を進めてまいります。

○副議長（岡崎健吾） 7番。

○7番（住吉年広） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

ここで、この取組は公共施設にとどまらず、一般家庭においても重要な課題でありますので、市として広報紙や市の公式LINEなどを活用して、市民の皆様への周知啓発にも努めていただくよう要望いたします。

一方で、短期間でのLED化の推進には相当の財源確保と実施体制の整備が不可欠であり、各部署単独での対応には限界があるものと感じており

ます。市長をはじめ関係部局におかれましては、必要な予算措置と全庁的な体制整備を図り、スピード感を持って取り組んでいただくことを強く要望し、本件の質問を終わります。

続きまして、図書館機能の充実による健康寿命と介護予防の推進についての再質問をいたします。図書館環境が高齢者の健康維持や社会的孤立防止に寄与し得るとの認識が示されました。その効果を検討する前提として、本市の図書館の利用実態を確認させていただきたいと思います。

令和6年度、利用者数の状況、併せて本館の来館者の過去5年間の推移についてお示してください。

また、令和6年度の図書費の決算総額についても併せてお示してください。

○副議長（岡崎健吾） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） まず、令和6年度の図書館における50歳以上の利用者の状況についてお答えいたします。

令和6年度における図書館利用者数、本を借りられた方の人数となりますが、3万7,850人となっており、そのうち50歳以上の方は2万993人で、率にして55.5%となっております。

次に、図書館本館の来館者数の過去5年間の推移についてであります。令和2年度は9万670人、令和3年度は8万1,647人、令和4年度は8万8,242人、令和5年度は10万4,363人、令和6年度は10万1,149人となっており、令和5年度以降の1日平均の来館者数は300人を超える状況となっております。

最後に、令和6年度の図書購入費の状況についてですが、決算額で494万3,874円となっており、2,130冊の図書を購入しております。

以上となります。

○副議長（岡崎健吾） 7番。

○7番（住吉年広） ありがとうございます。

先ほどの55.5%という数字を聞いて、結構50歳以上の方が借りているのだなという、私もその一人なのですけれども、図書以外にも、結局は夏場だったらクールビズではないのですけれども、ここに皆市民の方が集い合うということでは、とても効果がある場所ではないかというふうに思っています。

むつ市立図書館の来館者数は、新型コロナ禍で一時減少しましたものの、令和5年度には10万人を超え、令和6年度は10万1,149人、1日平均314人が来館されていることをお伺いしました。図書館は、日常的に多くの市民が訪れる公共空間として確かな役割を果たしていると感じています。

一方で、令和6年度の図書費の決算額は494万3,874円、購入冊数は2,130冊とのことであります。年間10万人以上が利用する施設であることを踏まえると、蔵書充実のための投資規模については改めて検討の余地があるのではないかと感じております。

図書館への投資の在り方については、単なる文化施設としてするのではなくて、市民の健康維持や社会的孤立といった観点も含めて、その運営意義を広い視点で捉え直す必要があると感じております。

それについて、次の再質問ですけれども、先ほど要支援の1及び2の人数は、直近5年間で増加傾向にあるのか、また介護給付費総額はどのように推移しており、今後5年間でどの程度を見込んでいるのか、現状の施策の延長線上で財政負担の抑制効果を考えているのか、改めて市の見解をお伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（齊藤洋一） ご質問のまず1点目の要支援1、2の人数、直近5年間、増加傾向にあるのかということですが、直近5年間の要支援1及び要支援2の合計人数につきまして

は、令和3年3月末時点で761名、令和7年3月末時点で821名となっておりまして、5年間で60名の増加、伸び率は7.9%となっております。

その内訳でございますけれども、要支援1の方は、5年間で286名から352名へ66名増加しております。一方で、要支援2の方は、475名から469名減少していますが、おおむね横ばいということで推移してございます。

次に、介護給付費の総額について、今後5年間の見込みということのご質問でございますけれども、介護保険給付費の推移につきましては、令和2年度は約60億7,100万円、令和6年度は約60億4,300万円となっております、おおむね60億円前後で推移してございます。

今後5年間の見込みですけれども、人口減少に伴いまして、65歳以上の第1号被保険者数は減少傾向にある一方で、高齢化の進行によってサービスの利用者数が増加していることと、また3年ごとの介護報酬の改定などの要因から、おおむね横ばい、あるいは緩やかに増加するものと見込んでおります。

3点目の現状施策の延長線上での財政負担の抑制が可能かということのご質問ですけれども、これは繰り返しなりますけれども、サービス利用者数の増加や介護報酬の改定等を背景に、今後も介護給付費の緩やかな増加が見込まれる中では、一般会計に対する一定の影響は避けられないものと考えておりますが、引き続き介護予防事業の充実と介護度の重度化防止に取り組み、財政負担への影響を少しでも抑制するよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 7番。

○7番（住吉年広） ただいまの答弁で、要支援1及び2は5年間で60名ということで、6名増加して、とりわけ要支援が増えていること、あと介護

給付費は60億円という規模を推移し、今後穏やかな見込みであること、そして一般会計への影響は避けられないという認識が示されました。

私この慶應義塾大学の研究結果というのには本当に着目して、蔵書数、むつ市は県内の中では真ん中辺りなのです。その蔵書数が1冊増えることによって、それが介護給付費が4%削減すると、慶應義塾大学は、そういうふうな要介護認定率が下がるというエビデンスというのですか、そういうものがあるので、であるならば、こっちの介護給付費を抑制するためには、この蔵書数を増やすという施策もまた一理あるなというふうに思っているのです。

例えば一般会計への影響は避けられないということを先ほど示されましたけれども、私この状況を横ばいとして受け止めるべきではないというふうに考えています。要支援の増加は、将来的な重度化リスクの拡大を意味しており、財政負担が静かに積み上がっていく状態にあります。例えば先ほど介護給付費が60億円が1%でも6,000万円です。これが4%あれば2億円規模。だからこの規模を踏まえれば、予防施策を費用対効果の観点からも検証する意義は極めて大きいものと考えています。

しかし、ただ本を増やせばいいということでは私はないと思うのです。その中には、そこには図書館に来ていただくという、先ほど健康福祉部長が言ったフレイル予防という部分の観点としても私は大切ではないかというふうに思っております。

文化政策としての図書館ではなくて、将来の介護抑制につながる予防インフラとして位置づけて視野に入れた政策転換が今私は求められているのではないかと思っております。

そして、次の再質問ですけれども、図書館が健康維持に寄与する可能性を認めているのであれ

ば、教育分野の範囲に限定することは合理的に乏しいのではないかと考えます。

そこで、改めてお伺いします。図書館機能を介護予防の施策の一環として位置づけ、健康福祉部予算を活用した蔵書充実や来館促進事業を次期計画または次年度の予算編成において具体的に検討する考えはあるのかお伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（齊藤洋一） 図書館が高齢者の皆様の通いの場となって、介護予防や健康増進に寄与する側面があることは市としても認識してございます。そのため、図書館という場を活用して健康福祉部が所管いたします介護予防や認知症に関する普及啓発イベントを開催するなど、部局の垣根を越えたソフト事業での連携につきましては、今後も積極的に推進してまいりたいと考えておりますが、図書館の蔵書充実と来館者促進に介護保険特別会計がどのように貢献できるのかにつきましては、全国の事例を参考にしながら調査研究を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 7番。

○7番（住吉年広） それでは、最後に教育長に再質問させていただきます。

健康福祉部との本格的な連携体制というのは、なかなかすぐとはいかないと思うので、一定の時間が要するものと考えます。しかしながら、教育委員会として直ちに取り組むことができる課題もあるのではないかと考えております。

日本図書館協会が示す数値目標は、市民1人当たりの蔵書数が5.4冊、蔵書に占める新規図書費の比率が4.2冊が一つの指標とされております。

一方、本市は、令和6年の数値では蔵書数が3.7冊、新規図書費が1.6%と大きな乖離が見られます。図書館の魅力向上と来館者の促進の観点からも、まずは新規図書の充実だけに向けた予算確

保に取り組んでいただきたいと思います。教育長のご見解をお伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答え申し上げます。

壇上でもご答弁させていただきましたように、これまでも蔵書の充実には取り組んできております。また、蔵書として図書館環境の充実が非常に我々としても重要な施策であることは論をまたない、そのように認識をしておりますので、これまで同様にしっかりと取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 7番。

○7番（住吉年広） 教育長、ありがとうございます。図書館が高齢者の通いの場として介護予防に寄与し得るとの認識が共有され、部局横断で連携を推進する方向性を示されたことは評価したいと思います。その上で、調査研究にとどめることなく、教育委員会と健康福祉部が連携した具体的な推進体制を早期に構築するとともに、来館者数や高齢者の利用割合など、数値目標を設定し、効果検証が可能な形で展開されるよう強く要望いたします。

また、図書館が文化施設にとどまらず、健康寿命延伸に資する予防インフラとして積極的に位置づけていただくことを併せて要望し、この項目の質問を終わります。

次に、投票機会の確保と投票環境の公平性についての再質問をいたします。先ほどる選挙管理委員会委員長のほうからお伺いしましたけれども、選挙事務従事者と来場者の駐車場の区分は、明確にされていないということです。それでは、駐車場確保の在り方について、どのような対応をされているのかお示してください。

○副議長（岡崎健吾） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（野坂武史） お答えいたします。

先ほどの選挙管理委員会委員長の答弁でもありましたけれども、駐車場の確保につきましては、従事者は端のほうに止めさせていただいているという状況であります。それにつきまして、若干投票所の状況等も併せましてご説明させていただきたいと思っております。

今回の衆議院議員総選挙における各投票所の平均的な選挙事務従事者数は、むつ地区で6人、川内、大畑及び脇野沢地区では4人となっており、このほかに投票立会人が各投票所に2人ずつ配置されております。そして、各投票所への参集につきましては、以前は投票管理者がタクシーを利用し、それに一部従事者が相乗りするなどを行って参集しておりました。しかし、近年ではタクシーの確保がままならないということもあり、投票管理者を含め、ほとんどの従事者は自家用車での参集を行っているという状況でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、今後の駐車場確保の考え方につきましては、選挙管理委員会委員長の答弁と重複いたしますが、今後の投票所の再編を行う際に、駐車場の確保及び高齢者等の要配慮者に対する運用方法も併せて検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○副議長（岡崎健吾） 7番。

○7番（住吉年広） 今回の事例ですけれども、私が相談を受けた分は、本当に狭いというのですか、投票所であったという、そういう箇所は少ないと思います。今回の部分、やっぱり降雪による部分の影響が大きいのではないかなというふうに思います。なかなか冬に選挙というのはないわけですから。ただ、実際私もその場所に行って調査したところ、やはり集会所の軒先の雪とか、あとは本来6台ぐらい止められるところが、堆雪で3台ぐらいしか止められないとかという現状がありまし

たので、そういう部分が、冬期間でなければいいのですけれども、今回冬期間だったので、そういうこともまた今後検討していかなければならないのかなというふうに考えています。

駐車場の確保は、有権者の投票行動、さらには投票率にも直結する重要な要素でありますので、特に高齢者や障がいのある方にとって駐車スペースの有無が投票の可否を左右する場合がありますので、選挙事務従事者の駐車スペースが必要であることも一定は理解しますが、何よりも主権者優先の原則を明確にして、その運用を徹底すべきであると私は考えます。

令和9年の執行に向けた投票区分の見直しも含めて、特に冬期間の選挙においては、例えば事前除雪の徹底、あと駐車場確保可能台数の事前把握、また必要に応じた選挙事務従事者用駐車場の別途確保など、具体的な対策を講じていただくよう強く要望いたします。そして、市民が安心して投票所に足を運べる環境整備に引き続きご尽力いただくことをお願い申し上げ、この質問を終わります。

最後に、高齢者・障がい者の防災対策についての再質問をさせていただきます。先ほどの総務部長の答弁では、前向きな答弁だと私は受け止めさせていただきました。

その上で、これをなぜこれだけ今回もしたかということ、やはり阪神・淡路大震災で多くの方が住宅内で亡くなられ、家具の転倒や屋内被害の深刻さが明らかとなったわけなのです。また、東日本大震災においても、本県内で家具転倒、落下による被害が多数報告されております。こうした教訓を踏まえれば、家具転倒、金具の取付け支援は、高齢者や障がい者の命を守る上で極めて実効性の高い対策の一つであると考えます。たった一人の命ですけれども、これを守っていくのも私はやっぱり市の役割ではないかというふうに考えています。

また、他自治体では行政が単独で行うのではなくて、建築業者や地域団体と連携することで、持続可能な形で実施している事例も見受けられます。

そこで、再質問いたしますけれども、本事業を導入し、運用していくに当たり財政負担、施工体制の確保、対象世帯の把握方法や住民同意や安全管理など、現時点で市として想定している障害や具体的な課題は何か、明確にお示してください。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 先進事例や市の現状を踏まえた主な課題といたしまして、建物の築年数や壁の構造等による強度不足により金具が固定できないケースが想定されるほか、それぞれの住環境に応じた適切な器具の選定や施工方法の判断、また対象とする世帯や支援内容、ご協力いただける関係団体との調整が必要であると考えております。

○副議長（岡崎健吾） 7番。

○7番（住吉年広） 課題のほうは分かりました。例えばそれらが整理されて、克服可能であると判断された場合は、本市として本事業の導入を前向きに検討する意思があるのかお伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 課題等を整理し、安全かつ円滑な実施が可能であると判断できた段階で、速やかに事業に着手してまいります。

○副議長（岡崎健吾） 7番。

○7番（住吉年広） ありがとうございます。その上で、私もこれ様々な自治体の事例をいろいろ研究しながら、その中で青森県では八戸市がこれに取り組んでいます。とてもすばらしい事例なので、ちょっと紹介させていただきます。

八戸市の取組は、平成21年3月にモデル事業を開始して、まずは僅か4件の取付事業からスタートいたしました。その後、本格事業として継続し、

令和6年までの15年間で、合計113件の取付け実績があります。内容を見ますと、持家が113件、市営住宅4件、借家2件、公営住宅1件、そして独り暮らしが86件で72%を占めております。最もニーズが高い層が確実に支援されていると。これは、非常に着目するところであると思うのです。男女比は、男性が23%、女性が77%、女性のほうにしっかり支援していると。1件当たりの固定台数、金具をつける台数なのですけれども、平均3.3台、極めて具体的で実績に裏づけられた取組が行われています。

また、課題としては、令和元年までの10年間で、事前調査なしで実施していましたが、問題が生じたため、令和2年度から必ず現地調査を行う仕組みに変えています。前は、現地調査しないでやっていたのです。そこに障害があったので、これを直したと。

このように、八戸市は課題を一つ一つ克服しながら、実践と改善を重ね、持続的な制度として運用してきました。

以上のように、八戸市の15年間の取組は、小規模モデルから始め、課題を乗り越えながら制度を磨いていった非常に参考になる事例です。

今回の青森県東方沖地震で被害が大きかったのは、八戸市とむつ市です。このような取組は、高齢者の命を守る上で極めて実効性の高い施策であると考えます。本市としては、この事例をどのように評価し、今後の施策にどのように生かしていくのか、ご所見をお伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 事業開始から15年が経過いたしました八戸市の優れたスキームも参考といたしまして、当市の実情を考慮し、実効性のある事業となるよう検討してまいります。

○副議長（岡崎健吾） 7番。

○7番（住吉年広） 最後に、山本市長にお尋ねし

ます。

この前1月ですか、山本市長もこの防災士会の「ふらっと」に参加していただいて、本当にありがとうございました。その中で、今の課題を進めていくには、やはり事業者とある程度対話していかないと難しいので、建築業界であったり、関係機関との専門人材との連携について、市として主体的に働きかけを行って、実施に向けた協議の場を設けていただきたいと思いますと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

○市長（山本知也） 本事業を安全かつ適正に進めるためには、専門的な知見が必要であり、住宅の建築や修繕等に関わる関係者のご協力がなければ、実効性のある制度は構築できないものと認識しております。

今後本事業の必要性や趣旨を説明する機会を設け、市の実情に即した最適な事業スキームを構築してまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 7番。

○7番（住吉年広） 市長、ありがとうございました。

では、高齢者や障がい者にとって、家具転倒防止の対策は、事業だけでは限界があるという現実があります。市としても自助努力を基本としつつ、地域で支える仕組みづくりの視点が欠かせません。

そこで、ぜひ建築業界や関係機関などと連携しながら、まずは意見交換やモデル的な取組など、実行可能なところから一歩踏み出していただきたく強く要望いたします。

以上で一般質問を終わります。

○副議長（岡崎健吾） これで、住吉年広議員の質問を終わります。

ここで、午後2時25分まで暫時休憩いたします。

午後 2時15分 休憩

午後 2時25分 再開

○副議長（岡崎健吾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐藤広政議員

○副議長（岡崎健吾） 次は、佐藤広政議員の登壇を求めます。12番佐藤広政議員。

（12番 佐藤広政議員登壇）

○12番（佐藤広政） 本日ラストを飾らせていただきます、こんにちは、市誠クラブ、佐藤広政です。

まずは、本年度でご勇退される職員の皆様には、今までむつ市発展のためにご尽力をいただきましたことを感謝申し上げます。ネクストステージで、さらなるご活躍をご祈念申し上げます。

それでは、むつ市議会第267回定例会において、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。理事者の皆様には、明確なご答弁をよろしくお願い申し上げます。

1つ目は、地域の移動手段の確保について、5点質問させていただきます。

まず、1点目は、むつ市内ループ路線バス「ムーヴィ」についてであります。日常生活等に必要不可欠な交通手段の確保につながっている認識から、これまでの利用実績はどのようになっているのかお尋ねいたします。

2点目は、高齢者無料乗車証事業「アゲハ」についてですが、高齢者の積極的な社会参加、健康増進及び福祉の向上につながっている認識から、これまでの利用実績についてお伺いいたします。

3点目は、「自動運転実証運行事業」について、デジタル技術を活用した地域交通体系の維持は、今後必須との認識から、運行実績はどのようだったのかお伺いいたします。

続きまして、4点目は、「デマンド型乗合タク

シー」についてであります。大畑から奥薬研地区について、サービス低下を招かないために、あらゆる手段を用いて地域の足の確保は必要との認識から、これまでの利用実績はどのようになっているのかお伺いいたします。

5点目は、「コミュニティ空港」の整備についてですが、観光や経済振興、半島防災や医療等、地域間の交流等を支える、また地域の課題を解決する基幹的な新規公共交通は大いに賛成の立場から、津軽海峡大橋のように夢のある政策であると思っております。旗揚げには、地域団体、県や国を巻き込んで展開していくのかお伺いいたします。

続きまして、2項目め、むつ市総合経営計画についてお伺いいたします。現計画の検証について、残り約1年、全般的にどのように検証、評価しているのかお伺いいたします。

以上、2項目6点を壇上からの質問とさせていただきます。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 佐藤広政議員のご質問にお答えいたします。

まず、地域の移動手段確保についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、むつ市総合経営計画についてのご質問、現計画の検証等についてお答えいたします。計画期間が残り1年となったことを踏まえ、全般的にどのように検証し、評価しているかについてであります。毎年度PDCAサイクルに基づき担当部局による内部評価とむつ市総合開発審議会による外部評価を実施し、その結果を踏まえて施策や事業の見直しを図りながら、着実な推進に努めているところであります。

直近の令和6年度の取組に係る内部評価におき

ましては、全56施策のうち、約93%に当たる52施策が順調に推移、または一定の進捗があると評価しております。また、外部評価におきまして、多くの施策で一定の進捗があるとの評価をいただき、特に13施策については、委員の半数以上から順調に推移しているとの高い評価をいただいておりますことから、着実に施策が推進されているものと認識しております。

このような形で毎年度市の取組について効果検証を行い、より効果的な施策を展開できるよう改善を図っておりますが、このことがこれまでできなかった新たな施策への挑戦につながっているものと認識しております。

例えば100人もの雇用を創出した大規模トマト工場の誘致、青森大学や八戸学院大学といった高等教育機関の誘致並びに子ども医療費、学校給食費及び保育料の無償化をはじめとした子育て支援の充実等、限られた財源の中で国や県の補助金等も活用しながら、これまで実施が難しいと言われてきた様々な事業にチャレンジし実現してきたことは、総合経営計画に基づく取組の成果と評価できるものと考えております。

来年度で現行計画の計画期間が終了となりますが、これまでの検証結果を真摯に受け止め、市民の皆様がむつ市に住み続けたい、住んでよかったと心から実感できる「笑顔かがやく 希望のまちむつ」の実現につながる効果的な施策を展開してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） 地域の移動手段確保についてのご質問の1点目、むつ市内ループ路線バス「ムーヴィ」についてお答えいたします。

有限会社むつ車体工業が令和4年4月より運行しております「ムーヴィ」の利用実績につきましては、令和4年度は8,647人、令和5年度は1万

3,894人、令和6年度は1万5,685人、今年度は令和8年1月末時点で1万4,285人となっており、年々利用者数は増加していると伺っております。

次に、ご質問の2点目、高齢者無料乗車証事業「アゲハ」についてお答えいたします。「アゲハ」の利用実績といたしましては、令和8年1月末時点における市内の75歳以上人口1万176人のうち、「アゲハ」所有者数は、旧むつ地区が2,764人、川内地区が512人、大畑地区が876人、脇野沢地区が228人となり、合計では4,380人、所有率は約43%となっております。

また、これまでの年度別の延べ利用者数につきましては、令和3年度は2万3,021人、令和4年度は6万6,668人、令和5年度は7万7,011人、令和6年度は8万4,555人、今年度は1月末時点で7万4,378人となっており、年々利用者数は増加しております。

次に、ご質問の3点目、「自動運転実証運行事業」についてお答えいたします。本事業の実施に係る概要であります。まず事業期間につきましては、昨年10月2日から10月31日までの期間において、一般運行の準備のためのテスト走行を実施しております。その後、11月1日から11月30日までの期間において、市民の皆様にご乗車いただく一般運行を実施しております。

また、一般運行の概略につきましては、むつ来さまい館を出発後、むつ総合病院、下北駅等を経由してむつ来さまい館に戻る1周約7.6キロメートルの循環ルートにより、1日6便を運行したところでございます。

次に、一般運行の実績につきましては、運行日数29日、自動運転での運行が164便、延べ乗車数は668人となっております。

次に、ご質問の4点目、「デマンド型乗合タクシー」についてお答えいたします。大畑奥葉研地区デマンド型乗合タクシーにつきましては、路線

バスの廃止に伴い、平成22年8月より市が交通事業者へ業務委託する方式で運行を開始しており、過去3年間の利用実績は、令和4年度は1,201人、令和5年度は1,640人、令和6年度は1,054人となっており、今年度は令和8年1月末時点で518人の方にご利用いただいております。利用目的のほとんどは、買物や通院であり、大変ご好評をいただいております。

次に、地域の移動手段確保についてのご質問の5点目、「コミュニティ空港」の整備についてお答えいたします。本年2月2日にむつ市コミュニティ空港整備構想検討協議会が設立されたところであります。協議会は、むつ商工会議所や当市のほか、観光産業関連団体などの市内12団体の代表者で構成されております。

市内における空港整備の可能性について検討するという点で、まずはスモールスタートで、市内の関係団体のみでの構成となっておりますが、今後の調査研究の状況に応じて、協議会自体も検討協議会から推進協議会に変更するなど、ステップアップしてまいりたいと考えております。

そのような状況に合わせて、国や県はもとより、下北半島の自治体や関係団体にも参画を働きかけて、より効果的な取組を展開してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） ご答弁ありがとうございます。それでは、順次再質問をさせていただきます。

地域の移動手段の確保についての1点目、むつ市内ループ路線バス「ムーヴィ」について再質問をさせていただきます。ご答弁では、毎年利用者が増加傾向であるということではございますが、利用者拡大のために、市では事業主体であります有限会社むつ車体工業に対してどのような支援を行ってきたのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

「ムーヴィ」をはじめとする市内路線バスの利用促進に係る取組といたしまして、市では広報むつへのダイヤ改正情報の掲載や、高齢者無料乗車証事業「アゲハ」による支援を行っております。また、下北地域公共交通マップの作成や市内バス路線情報のグーグルマップへの掲載と、路線バスの情報発信力の強化、利用しやすい環境の整備に努めており、これらの連携により複層的な支援を行っているものでございます。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 今ご答弁いただいたような利用者拡大の支援活動が後押しをして利用者拡大につながっているのではないかと考えております。

そして、利用に当たって市民の皆様からのご要望等はあったのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

市民からの要望につきましては、運行事業者に伺ったところ、利用者からは運行便数や運行時刻の拡大、現在路線バスが運行されていない地域の住民からは、バス路線を延伸してほしいなどといった要望をいただいております。

また、市に対しましては、「市民の声」等で、家の近くまで運行してほしい、運行について分かりやすく周知してほしいなどといったご意見が寄せられており、その都度運行事業者に情報を共有するとともに、広報むつにダイヤ改正情報を掲載するなど、所要の対応を行っております。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 今ご答弁いただいたように、やはりバス路線の延伸や、家の近くまでとかというような要望等があるのではないかなと私も思っております。というのは、私にも同じような要望があり、路線バスの運行がされていないような旧むつ地区の方から来ているのが事実でございます。

す。

様々な要望があるということは、それだけ市民の皆様の期待感が高いのではないかなとっております。そのためにも、サービス存続のために市が今後やるべきことは何と考えているのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

サービス存続についてであります。市では現在本市における公共交通を取り巻く現況や課題を整理し、効果的かつ効率的な公共交通体系の見直しを図るため、むつ市公共交通再編計画の策定を進めております。

当該計画におきましては、市の中心部を運行する「ムーヴィ」をはじめとするバス路線につきましては、住民や来訪者の移動ニーズを踏まえ、中心部における回遊性の向上を図るため、市内バス事業者と連携しながら既存の路線を再編することとしております。

加えて新たな交通拠点の設定及びその拠点と商業施設や病院等の生活拠点間をつなぐ複数の循環バス路線の構築を検討実施することで、持続性の高い公共交通ネットワークを形成してまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） そうなのです。このようなサービスは、絶対なくしてはならない交通手段の一つになってくるのではないかと考えております。今後も継続してもらいたい事業の一つであると考えております。

市としても様々な補助等を考え、市民の皆様の意見を取り入れた停留所やルート編成、そして乗降者フリー路線などの様々な新しい考え方を、再考をお願いしたいと思っております。

続きまして、2点目の高齢者無料乗車証事業「アゲハ」について再質問をさせていただきます。先

ほのご答弁では、所有率は43%で4,380人、そして延べ数が8万人を超える利用者があるということは、リピーターが多いということではないかなと思っております。この所有率を増やすことによって、まだまだ利用者は伸びるのではないかなと私は思っておりますが、そこで再利用者拡大のために市ではどのような対策を行ってきたのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） 「アゲハ」の利用者拡大に係る対策につきましては、本庁舎及び分庁舎の窓口や市内バス事業者へのポスターやチラシの設置、市のホームページに事業内容を掲載するなど、継続的な広報に加え、翌月に75歳を迎える方を対象として、毎月中旬をめぐりに「アゲハ」の交付申請書類を郵送するなど、事業の周知や利用の促進を図っております。

以上です。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） これも市では様々な利用促進を行っていただいておりますというお話でしたが、以前に私、これご提案したことがあったと思うのですけれども、75歳の年齢制限がありますが、ここで思い切って年齢を下げるといったような考えがあるのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

「アゲハ」の年齢制限の引下げにつきましては、公共交通のより一層の利用促進を研究しつつ、費用対効果を総合的に勘案しながら、本事業における年齢設定について検討してまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 何とか前向きな調査検討をしていただきたいと思いますとおっしゃるのですが、これは提案なのですが、様々な理由で移動手段のない方が

いらっしゃいます。これは、75歳とか年齢にかかわらず、交通弱者という方はいらっしゃると思いますので、今65歳まで下げるといったようなご提案をさせていただきましたが、年齢等も利用実績を鑑みて、ぜひ年齢の引下げ等の検討に入っていたければなと思っております。

続きまして、3点目の「自動運転実証運行事業」について再質問をさせていただきます。自動運転自体がかなりの確率で実行されたのではないかなと思っております。そこで、利用者の方、かなり限定的な、試験的なものだったのですが、その中で利用者の方々からアンケートはいただいていると思うのですが、その辺はどのような分析をしているのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

本事業に係る利用者のアンケートにつきましては、利用者の属性、利用目的、自動運転移動サービスの事業性及び安全性に関する計18項目を設定し、実施したところでございます。

アンケート結果の概要につきましては、まず利用者の属性に関しましては、81%がむつ市内の居住者となっており、年代別では40代と50代で54%、60代以上の方が26%、20歳から30代の方が19%となり、男女比も同程度でありましたことから、幅広くご利用をいただいたものと評価しております。

次に、利用目的に関しましては、47%が乗車体験でございましたけれども、停留所別の乗降者数を見ますと、都市機能施設が集積している停留所での乗降者数が非常に多く、日常的な行動に関わる移動手段としてご利用いただいたものと評価しております。

次に、自動運転移動サービスの事業性に関しましては、自動運転移動サービスの導入を希望する方が96%、再度利用することを希望する方が91%

といずれも高水準となっていることから、自動運転移動サービスの社会実装後におきましても、多くの方々にご利用いただける可能性が高いものと評価しております。

また、運賃につきましては、約76%の方が既存の市内循環路線バスの運賃と同等以上でもよいと回答していたことから、公共交通として定着し得るものと捉えております。

一方で、想定する利用頻度につきましては、61%の方が週1回未満の利用と回答されておりましたことから、持続可能なサービスとするため、今年度の実証とは別のルートや停留所を検討するなど、利用の促進や利便性の向上に資する方策を講じる必要があるものと考えております。

最後に、安全性につきましては、自動運転技術が信頼できると回答した方が83%、また自動運転中に危険を感じなかったとする方が78%おりましたことから、自動運転技術の安全性や信頼性につきましては、多くの市民の皆様にご認識いただけたものと考えております。

一方で、危険を感じたとする22%の方におきましては、緊急時を含め、停止時に危険を感じたと回答した方が多かったことから、利用者の安全性をさらに向上するための技術の進展や対策が必要であると考えております。

以上です。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 利用者の方々には、大変好評だったのではないかと考えております、今の回答ですと。ただ、危険に思うこともあって、私も乗車させていただきましたが、ちょっとブレーキがきついなと思いました。

それはそれとして、利用者の方々の評判は高評価であったとは思いますが、今年度の事業に対しまして、どのような評価をしているのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

今年度の実証運行の評価についてであります。が、時期的に降雪の影響による運休も懸念される中、29日間の一般運行日数を確保できたこと、一般運行期間中、事故もなく安全に668名の皆様にご乗車いただき、事業の周知や理解促進を図ることができたこと、走行距離から算出した自動運転の割合が92.5%に達し、適正な環境下において技術的に自動運転での運行が可能と思われることが確認できたことなど、当市で初めてとなる自動運転の取組において、十分な成果が得られたものと評価しております。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 92.5%の運行率ということで、十分な成果を得られたということでございしましたが、そこでレベル4への格上げの課題は何か、今後の事業展開はどのようになるのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

レベル4の自動運転移動サービスの社会実装に向けた課題につきましては、主に3項目が挙げられるものと考えております。

1点目は、技術面であります。冬期間の降雪時や積雪時、凍結路面における自動運転車両の走行性能に関することや、障害物等を検知した場合の急ブレーキの発生頻度の低減、ブレーキのかかり具合を緩やかにするなどの自動運転システムの調整に関するものが挙げられます。

2点目として、社会受容性でございます。技術面における課題を可能な限り解消することで安全性を高めるとともに、運転手が同乗しない状態にあっても安心してご乗車いただけるような対策を講じるなど、市民の皆様の一層の理解促進を図ることが挙げられます。

3点目は、経済面でございます。自動運転システムや遠隔監視システムなど、相応の費用が生じることから、持続可能なサービスとするため、事業の採算性や運営方法等の検討が必要となります。

こうした課題を踏まえ、今後の事業展開につきましては、令和8年度は今年度と同様に自動運転レベル2を継続しつつ、運行期間を拡大して、冬期間を含む実証運行を予定しております。

市といたしましては、自動運転レベル4の将来的な本格導入を見据え、令和8年度の実証運行を滞りなく実施し、その検証結果を精査するとともに、自動運転技術の進展を見極めながら課題解決の検討を重ね、次の段階へステップアップできるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） まだまだこの雪国の中では、事業展開レベル4に対しては、様々な気象条件等々のかなりの課題があるのではないかと思います。レベル2をこれからもまたきっちりとした形でしていかなければ、昨今の運転手不足などの課題も喫緊の課題でもありますので、様々な知見からぜひ実施に向けた検討課題の克服を検証していただければと思います。

続きまして、4点目の「デマンド型乗合タクシー」について再質問をさせていただきます。大変好評を得ているということですが、それでは川内、脇野沢地区や旧むつ地区においても不便な地域はあるのではないかと思います。事業展開を考えているのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

大畑地区以外の事業展開についてでございますが、現在策定中のむつ市公共交通再編計画におきまして、既存の公共交通ではカバーできない交通空白地について、それぞれの地区内の交通事業者

と連携し、デマンド型乗合タクシーをはじめ、住民の移動ニーズに適した持続可能な新たな移動サービスの導入など、総合的に検討を進めていくこととしております。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 路線バス廃止に伴う公共交通手段の確保のための事業であります。旧むつ地区でも路線に入っていない不便な地域もあります。バス停まで30分以上かかるような場所も点在しておりますので、ぜひ事業展開も前向きに考えていただければと思います。

続きまして、5点目の「コミュニティ空港」の整備について再質問させていただきます。先ほどのご答弁をいただいても、まだまだこれからという段階であるということでございますので、答えていただける範囲内をお願いしたいと思っております。スケジュール感は決まっているのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

本構想は、短期間で実現できるものではなく、10年先の未来に向けた挑戦であると考えております。

スケジュールにつきましては、調査研究を進めていく中で検討し、市民の皆様に空港整備の必要性等をしっかりとご説明し、ご理解をいただいた上で事業を進めてまいりたいと考えております。

なお、調査研究につきましては、3年をめどに取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 今ご答弁にありましたように、1年、2年ではなくて、10年を見据えた壮大な計画であることは理解しております。あえて決まっていないのは承知しておりますが、建設場所の候補は決まっているのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

ゼロベースから調査研究を開始するという段階でございますので、現時点で建設場所等何ら決まった事項はございません。

一方で、既存インフラの活用という観点から、当市には海上自衛隊第25航空隊の滑走路もございまして、防衛省に協力を依頼し、その活用や共用化についても調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 第25航空隊の滑走路ということも視野に入っているというわけでございますが、これから様々な協議をしていく段階であるということだとは思いますが。

しかし、ここで市長にお伺いいたします。夢を夢で終わらせないために、強いリーダーシップが必要であると考えます。市長の意気込みをお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

○市長（山本知也） 新しいことへの挑戦につきましては、常にリスクが伴い、批判にさらされることもあるかもしれません。それでも挑戦するのは、今を変えようとして何かに取り組まなければ、今と何も変わらないからでございます。やってみなければ分からないことに挑むことにむつ市の未来があると信じております。

今後どのようにすれば実現できるかという視点で、前向きに、着実に調査研究に取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、空港の整備や運営につきましては、一地方自治体が全てを担うものではないと認識しておりますので、国や県に対しても理解、協力について働きかけてまいりたいと存じます。

この構想が市民の皆様の方に向けた希望の光、市民の皆様の方の夢となるよう、しっかりと検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理

解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 空港事業に関しましては、先ほどの市長の意気込みの中にもありましたとおり、一地方自治体で運営できるものではありません。国・県、そして下北半島で向かっていかなければならない事業であると思っております。大いに挑戦をしていただきたいと思います。

続きまして、2項目めのむつ市総合経営計画について再質問をさせていただきます。先ほどのご答弁の中にもありましたように、内部評価、外部評価とも高評価であるというご答弁をいただきました。その中でも達成できていない、また遅れている個別の政策や施策があるのではないかとと思いますが、それは何かお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

令和6年度の取組に係る内部評価及び外部評価において、進捗は遅れていると評価された施策は稼げる物産プロモーション、市民協働の施策展開、市民一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現、防災対策の充実の4施策でございます。しかしながら、これらの施策は設定しているKPIの達成度により、このような評価となっておりますが、市といたしましては、様々な取組を着実に進めております。

例えば防災対策の充実につきましては、避難情報等をより確実にお届けするため、新たにスマートフォンアプリによる緊急情報発信サービスを開始し、施設整備の面では、昨年4月に供用開始したむつ市防災食育センターに加え、令和8年度よりむつ市危機管理センターの供用を開始いたします。

さらに、人材育成の面でも、地域の未来を担う高校生や大学生を対象とした防災士資格取得費用の助成を行い、若き防災リーダーの育成に力を注

いでおります。

このように、進捗が遅れていると評価された施策においても、その評価を真摯に受け止め、市民生活の向上に努めておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 今のご答弁の中で、4つほどの施策に対してということでしたが、しっかりと対応しているということですが、それではPDCAサイクルはどのように回し、成果を出しているのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

PDCAサイクルは、プラン・ドゥー・チェック・アクション、計画実行評価改善のサイクルを回すことで業務を継続的によりよくしていくための重要な手法であります。市では、このサイクルを確実に機能させるため、庁内での内部評価に加え、より客観的な視点としてむつ市総合開発審議会による外部評価を実施しており、その評価については各所属にフィードバックを行い、翌年度の予算編成や事業の見直しに反映させております。

成果といたしましては、外部評価におきましても多くの施策で一定の進捗があるとの評価をいただいております。計画に基づく事業は着実に実行されるとともに、新たな事業にもチャレンジできており、確かな成果を上げているものと捉えております。

来年度におきましても、子育て支援として保育料完全無償化や、脇野沢地区高校生通学支援事業、産業におきましてはしもきたハイテクフードバレー事業、産業用地整備に向けた適地選定調査事業など、総合経営計画の最終年度としての責任を強く意識し、これまでの歩みを成果へと結びつけるため、限られた財源の中にあっても既存事業をゼロベースで見直し、継続すべき施策と改善すべき

施策を明確にした上で、将来を見据えた分野へ重点的に予算配分を行っております。

今後もPDCAサイクルを効果的に運用することで、市民の皆様が成果を実感できるよう、効果的な政策を展開してまいります。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 様々な検証を踏まえた上で、次ということになると思うのですが、次期基本計画について、現計画との違いは何なのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

次期計画と現計画の違いにつきましては、主に大きく3点ございます。

1点目は、最大の特徴でありますEBPM、エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング、根拠に基づく政策立案の導入であります。これまでの計画づくりでは、何をするかという事業の羅列になりがちでしたが、次期計画では市民生活がどうよくなるかという成果にポイントを置くべく、国や青森県でも導入されている手法を新たに取り入れます。

具体的には、現状の課題と目指すべき姿、そしてそのための手段を客観的なデータや市民の声に基づいて論理的に結びつけることで、何となくよさそうではなく、本当に効果があるのかをしっかりと見極める構成とし、限られた予算を効果の高い事業に集中させるような仕組みといたします。

次に、2点目は、基地政策の明確な位置づけであります。自衛隊基地が所在することによる地域の特性を生かし、自衛隊のまちとして共生、共創、共栄を推進するという理念の下、長期的な視点に基づいてまちづくりを進めてまいります。

次に、3点目は、総合戦略、人口ビジョンとの一体化であります。これまでは別々に策定されておりましたまち・ひと・しごと創生総合戦略と人

ロビジョンを次期計画に統合し、人口減少対策と地方創生の取組をまちづくり全体の中で一体的に推進してまいります。

これらのことを踏まえ、これまでの計画策定の在り方をさらに深化させ、市民の皆様が暮らしがよくなったと心から実感できる真に実効性の高い計画をつくり上げてまいります。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 3点あるということでしたが、今聞いただけでは、しっかり全部内容的には理解がなかなかし難かったのですが、3点きっちりあるということでご答弁いただきました。

これまでの計画策定の在り方をさらに深化させるということで、しっかりそこら辺は理解できたのですが、それでは策定期等、スケジュールはどのようになっているのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

策定期につきましては、令和9年度からスタートする次期計画の内容を令和9年度当初予算に反映させるため、令和8年12月の策定を目標としております。現在市民アンケート調査や策定市民会議でいただいたご意見等も踏まえながら、次長及び課長で構成する策定部会において、施策等の具体的内容の検討を進めております。

今後のスケジュールにつきましては、5月頃までに素案を作成し、その後パブリックコメントの実施、むつ市総合開発審議会でのご審議を経て、12月定例会に議案として提案させていただき、議員の皆様にご審議いただいた上で策定したいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 12月定例会に提案していただけるということですので、大変楽しみにしております。

それでは、その中で大事にしているポイントは何かお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

次期計画で大事にしていることは、この計画を単なる行政の指針にとどめることなく、むつ市の新しい時代を切り開く地域の将来像を描いた設計図として策定し、それを行政だけでなく、市民の皆様と一緒にまちづくりを進めるための共有のツールとして位置づけることであります。

これからのまちづくりにおきましては、多様化する地域課題に対し、行政のみならず市民、地域の団体、民間事業者の皆様と目標を共有し、共に取り組むことが不可欠であります。そのため、次期計画が市民の皆様にとっても分かりやすく共感いただけるものとなるよう努めるとともに、持続可能なむつ市の発展に向けた確かな道しるべとなるよう、策定に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 行政の指針ではなく、地域の将来像を描いた設計図ということでしたが、その中で、基本理念や将来の理想像のイメージとはどのように描いているのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

現行計画におきましては、将来像と基本理念を一体として「笑顔かがやく 希望のまち むつ」を掲げてまいりましたが、次期計画におきましては、これを基本理念と将来像の2つに明確に分け、それぞれの役割分担をはっきりさせることで計画の実効性をより高めてまいります。

まず、基本理念につきましては、市と市民の皆様で共有する価値観や行動指針であり、時代が変わってもぶれることのないまちづくりに大切な軸

となるものでございます。これは、これからの時代を生き抜くために私たちがどう行動するかという問いへの答えでもあります。

人口減少等により社会構造が大きく変化する中、誰かがやってくれるのを待っているだけでは、私たちの豊かな暮らしを維持することが難しくなっています。そのため、行政だけでなく市民の皆様にもまちづくりを自分事として捉えていただき、主体的に行動していただくことが何より大切なものであると考えております。

こうした考え方の下、基本理念の方向性としたしましては、主体性、挑戦、共創、これは共に創ると書くほうですが、あと変革といったキーワードを重視し、大人から子どもまで市民の皆様誰もが共有でき、未来へ向かって心をつなぐためのむつ市の合い言葉を定めてまいります。

次に、将来像につきましては、政策を実行した先にある10年後の実現したい未来の姿であり、私たちは何を実現するかという問いの答えになる目指すべきゴールであります。この将来像につきましては、策定市民会議や市民アンケートなど、市民の皆様からいただいた貴重なご意見も踏まえながら描き出してまいります。10年後の具体的なイメージを市民の皆様と共有することで、進むべき方向を明確にし、その実現に向けて一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。ちょっとメモが間違っているかもしれませんが、基本理念自体が主体性、挑戦、共創、変革で合っていますか。そして、むつ市の合い言葉をつくり、将来像は10年後に実現したい未来の姿をこれから描くということでしたが、そこには先ほどもありましたように、P D C Aサイクル等新たな手法、視点は反映されるのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

次期計画におきましては、先ほども申し上げましたが、これまでのP D C Aサイクルをさらに深化させるため、E B P M、根拠に基づく政策立案を新たな手法として取り入れてまいります。

従来の経験や勘に頼る手法から脱却し、客観的なデータや市民の声に基づいて政策を決定、検証するものであります。何となくよさそうだと終わらせるのではなく、データから見て、本当に効果があったのかをしっかりと検証し、その結果を次の改善につなげることで、限られた予算を最大の効果を生み出す仕組みへと転換してまいります。

さらに、これまでの策定プロセスの中ではなかった新たな視点として、従来の市民アンケートに加えまして企業アンケートを実施し、地域経済の現場の声を吸い上げるとともに、市内の高校や大学に通う高校生、大学生にもアンケートを実施いたしました。これにより、これからのむつ市を担う若者の率直な意見や希望をしっかりと受け止め、若者が住み続けたいと思えるまちづくりに生かしてまいります。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） P D C Aと新しいE B P Mを取り入れ、さらに幅広い世代へのアンケートの実施ということですが、それと同時に市民の声をさらにどのように反映させていくのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

これまでいただきました市民の皆様の声を単なる参考意見としてではなく、計画の根幹をなす重要な要素として最大限に反映してまいります。

具体的には、市民の皆様から10年先のかなえたい未来についてご検討いただきました策定市民会議におきましては、外部専門家のご支援もいただきながら、先ほど申し上げましたE B P Mの考え方

を市民の皆様にも分かりやすくかみ砕いた未来への道筋という手法を用いて対応していただきました。これにより、市民の皆様の思いが課題解決のための道筋として整理され、庁内の策定部会における検討とも非常に高い親和性を持ってスムーズに計画に反映できる形となっております。

また、策定市民会議や市民アンケートだけではなく、市長と市民の対話の場である「ふらっと」や、各部局が事業を進める上で寄せられた市民の皆様や事業者の皆様の声を真摯に受け止め、具体的な計画へとしっかりとつないでいくことで、自分たちの声がまちづくりにつながっていると皆様に実感いただきたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 先ほどアンケートだけではなく、「ふらっと」での意見や部局に対しての市民の意見も取り入れていただけるということでございました。ぜひ具体的な計画へとつなげていただければと思います。

現在の基本計画をスマホやタブレットで私が見ようと思えば、かなり見にくいという感じを受けております。そこで、スマホ、タブレットでも見やすい工夫はできないのかお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

次期計画におきましては、市民の皆様に親しみやすく分かりやすい計画としたいと考えております。

まず、計画書自体の構成につきましては、これまでの計画に見られたような分厚くて文字ばかりの冊子から、より要点を絞り、どなたでも読み進めやすいシンプルな構成へと刷新してまいります。市民の皆様はもとより、職員にとっても全体像がつかみやすいよう情報のスリム化を図り、手に取りやすいボリューム感を目指して検討を進めております。

また、デザイン面におきましても、写真や図表を効果的に活用し、視覚的にも直感的に理解できるような親しみやすい紙面づくりを心がけてまいります。

さらに、市民の皆様には計画の全体像を短時間で把握できる概要版や、将来を担う子どもたちにもまちづくりへの関心を持ってもらえるような子ども版も併せて作成いたします。

このように、デジタル時代に即した見せ方と、誰もが理解しやすい内容を両立させることで、より多くの市民の皆様を活用され、愛着を持っていただけるよう創意工夫してまいりたいと考えております。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 今ご答弁の中にもありましたように、これから大変見やすくなるのではないのかなと。市民の皆様の手軽に取っていただく、知っていただく、一緒に行動していただけるということが大変重要なことだと思っておりますので、すばらしいことではないかなと思っております。

また、子ども版も作成されるということですが、これは大変すばらしい、未来を担う子どもたちが一緒になるということで、すばらしいことだと私は思っております。

それでは最後に、山本市長初のむつ市総合経営計画策定に当たっての思いをお伺いいたします。

○副議長（岡崎健吾） 市長。

○市長（山本知也） 次期計画に対し、これからの10年を担う責任の重さと未来を変えていく強い使命を持って臨んでございます。

私が生まれた1983年から約40年間、むつ市の人口は一貫して減り続けておりますけれども、現状を直視しますと、現行計画がスタートした平成29年度から約9年間で、むつ市の人口は5万9,000人台から5万人を割り込む目前まで来てございます。加えて度重なる自然災害や物価高など、

私たちを取り巻く環境は激変しております、市民アンケートを拝見いたしますと、こうした状況に将来への諦めのようなムードも感じられてございます。だからこそ、次は、次期計画は、市民の皆様と共通の夢を描き、こどもから大人まで誰もがまちづくりに関わりたいと思えるような計画にしていきたいと思いますと考えてございます。

もちろん、それは単なる夢物語や絵に描いた餅で終わらせるつもりはございません。厳しい財政状況や人口減少という現実を踏まえまして、限られた予算や人材を最大限に活用し、着実に成果を出していく計画にしなければならないと考えております。

そのため、先ほど来、齋藤副市長、担当部長から答弁させていただいているとおり、EBPMという客観的なデータに基づく視点を取り入れ、市民の皆様所得向上や、若い世代が残りたいと思える環境づくり等、すぐに結果が出ない難しい課題であっても決して逃げることなく、一つ一つ具体的な形にしていきたいと思いますと考えております。

そして、これらを実現する主役は市民の皆様だと思っております。行政が一方的に進めるのではなく、ビジョンを共有し、共に汗をかき、共に挑戦する、そうした共創、先ほど来申し上げておりますけれども、共に創る、そして挑戦の積み重ねこそが閉塞感を打開し、このまちに確かな変化を生み出し、市民の皆様のかげがえのない暮らしを守り抜くこと、そしてこども版を作成すると言いましたけれども、次代を担うこどもたちにも、この計画が理解され、こどもたちが夢を描ける明るい未来へとつながっていくものと確信しております。

○副議長（岡崎健吾） 12番。

○12番（佐藤広政） 次期むつ市総合経営計画について、山本市長は、「これは、市民の皆様と行政が同じ夢を追いかけて、共に実現していくための「未

来への約束」です」と施政方針で述べております。

「コミュニティ空港」に関しても、壇上で述べましたが、津軽海峡大橋のような夢を語りながら、実現に向けてひたすら努力し、挑戦する、そして市民の皆様思いを込めて次世代につなげていただきたいと思っております。

それでは、最後にこの言葉で終わらせていただきます。「他人の意見で自分の本当の心を消してはならない。自分の直感を信じる勇気を持ちなさい」、スティーブ・ジョブズ。ありがとうございました。

○副議長（岡崎健吾） これで、佐藤広政議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○副議長（岡崎健吾） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明2月28日及び3月1日は休日のため休会とし、3月2日は佐賀英生議員、村中浩明議員、浅利竹二郎議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時21分 散会